

令和元年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 令和元年9月18日（水曜日）午前9時30分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

山田 繁子	委員長	小倉 利昭	副委員長
森 建二	委員	蛭田 公二郎	委員
堀本 孝雄	委員	黒須 俊隆	委員

出席説明員

下水道課長	林 浩志	下水道課副課長	三宅 秀和
下水道課主査 兼管理班長	片岡 和信	下水道課主査 兼施設班長	内山 富夫
都市整備課長	米倉 正美	都市整備課副参事 兼営繕室長	宇津木 正明
都市整備課副課長	斉藤 正二	都市整備課主査 兼都市計画班長	今井 孝行
都市整備課主査 兼区画整理班長	渡辺 晃	都市整備課主査 兼街路公園班長	宮崎 崇
都市整備課主査	小倉 正光		
参事（建設課長 参事務取扱）	石川 達秀	建設課副課長 兼管理班長	石井 勇
建設課主査 兼道路班長	須永 晃二	建設課主査 兼河川排水班長	渡辺 茂行
安全対策課長	大塚 好	安全対策課副課長	野口 裕之
安全対策課主査 兼消防防災班長	高山 公男	安全対策課主査 兼生活安全班長	北田 尚史
農業振興課長兼 農業委員会事務局長	北山 正憲	農業振興課副課長	糸日谷 昇
農業振興課主査 兼農村整備班長	土屋 恒一郎	農業振興課主査 兼農政班長	内山 修
農業振興課主査兼 農業委員会農地班長	佐久間 賢治		
商工観光課長	飯高 謙一	商工観光課副課長	内山 義仁
商工観光課主査 兼振興班長	谷川 充広		
ガス事業課長	鎌田 直彦	ガス事業課副課長 兼工務班長	山田 俊雄
ガス事業課主査 兼業務班長	鈴木 理一		

事務局職員出席者

議会事務局長	安川 一 省	副 主 幹	花 沢 充
主任書記	鶴岡 甚 幸		

議事日程

第1 開議

第2 審査事項

平成30年度各会計歳入歳出予算について

第3 討論・採決

認定第1号 平成30年度大網白里市各会計歳入歳出決算の認定について

第4 その他

第5 閉会

◎開議の宣告

○副委員長（小倉利昭副委員長） 皆さん、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。本日最終日となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

（午前 9時30分）

◎平成30年度各会計歳入歳出予算について

○副委員長（小倉利昭副委員長） 続きまして、次第の2、審査事項、平成30年度各会計歳入歳出決算について、委員長、お願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） おはようございます。

皆様のご協力をいただきながら、円滑な委員会運営を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

今日は最終日でございますので、皆さん、どうぞよろしく願いします。

それでは、本日傍聴の希望はございますでしょうか。

（「傍聴者おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） おりませんね。

それでは、早速審査に入らせていただきます。

下水道課を入室させてください。

（下水道課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 下水道課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから、平成30年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に、簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく願いいたします。

林課長。

○林 浩志下水道課長 出席職員を紹介させていただきます。下水道課でございます。

私の右隣が副課長の三宅でございます。

○三宅秀和下水道課副課長 三宅です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志下水道課長 その隣が施設班長、主査の内山でございます。

○内山富夫下水道課主査兼施設班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志下水道課長 反対側、管理班長、主査の片岡でございます。

○片岡和信下水道課主査兼管理班長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志下水道課長 私、課長の林でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

平成30年度決算の内容ですが、当課では会計で申し上げますと3つの会計を所掌しております。公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、一般会計コミュニティプラント事業でございますが、これより順次、主なものについて説明をさせていただきます。

最初に、公共下水道事業特別会計ですが、1ページをごらんください。総括表でございます。

はじめに、上の表、歳入ですが、30年度決算額は合計で11億9,503万9,949円で、前年度と比較しますと4,490万ほどの減、率にして3.62パーセントの減となっております。

減額の要因ですが、中段のやや下、4-1-1、他会計繰入金が前年度と比較いたしますと9,814万ほどの減のほか、下から3番目、雑入、これは工事負担金でございますが、1,248万円ほどの減となっております。

一方、下の表、歳出でございますが、30年度決算額は合計で10億7,272万4,698円で、前年度と比較しますと1,143万円ほどの減、率にして1.05パーセントの減となっております。

増減額の主なものといたしまして、上から4番目、下水道施設改築更新事業が6,404万ほどの増、その2つ下の段、污水管渠整備事業（繰越明許費分）が2,318万ほどの減、さらに下から3段目、償還元金が2,244万ほどの減、その下、償還利子が1,214万ほどの減でございます。

続きまして、歳入につきまして主なものを申し上げます。

3ページをごらんください。

下水道使用料でございます。下水道使用料につきましては現年度分の調定額4億46万878円に対しまして、収入済額は3億9,650万7,380円となっております。また、過年度滞納繰越分は記載のとおりでございます。

8ページをごらんください。

他会計繰入金でございます。他会計繰入金につきましては、一般会計から4億2,917万円ほど繰り入れております。

12ページをごらんください。

下水道事業債でございます。下水道事業債全体では2億4,280万円であり、工事関係の6,910万のほか資本費平準化債、公営企業会計の適用債等でございます。

続きまして、歳出につきましての主なものを申し上げます。

15ページをごらんください。

公共下水道事業の企業会計移行業務で2,396万ほど執行しております。こちらにつきましては、総務省からの要請により、令和2年4月からの地方公営企業法の適用に向けた準備を、平成28年度から実施しているものでございます。

次に、16ページをごらんください。

建設費でございます。建設費につきましては、17ページまで記載がございますが、汚水管渠整備事業といたしまして全体で2,642万ほど執行しております。主なものは、15節の工事請負費2,175万ほどでございます。

17ページをごらんください。

下水道施設改築更新事業でございます。こちらにつきましては、委託料1億404万を執行しております。老朽化した下水道処理場等の下水道施設の長寿命化を図るため、改築更新工事を日本下水道事業団に委託したものでございます。

次に、18ページをごらんください。

維持管理費でございます。維持管理費につきましては、処理場管理費といたしまして2億3,068万ほど執行しております。主なものは、13節の委託料1億5,934万ほどでございますが、下水道処理施設の維持管理に係る委託料を主体に執行しております。

19ページをごらんください。

中段のやや下、使用料徴収費といたしまして、使用料徴収に係る委託料を主体に1,827万ほどを執行しております。

次に、22ページをごらんください。

償還元金でございます。償還元金につきましては起債の返済金でございますが、5億4,371万ほどを支出して償還しております。

23ページをごらんください。

償還利子でございます。償還利子につきましては、元金と同様に1億23万ほどを支出して

償還しております。

以上が、公共下水道事業特別会計の決算の内容となります。

続きまして、農業集落排水事業特別会計について説明をさせていただきます。

24ページをごらんください。総括表でございます。

農業集落排水事業につきましては、市内小西・養安寺と南横川の2地区で実施をしております。

はじめに歳入でございますが、30年度決算額は合計で1億5,495万3,508円で、前年度と比較いたしますと476万ほど、率にして3.17パーセントの増となっております。前年度と比較いたしまして増減の大きいものとしましては、3段目、3-1-1、農業集落排水施設事業費県補助金が30年度のみ事業といたしまして800万の増、2つ下の5-1-1、繰越金が400万ほどの増、そして4-1-1、他会計繰入金につきましては725万ほどの減となっております。

一方、歳出でございますが、合計で30年度決算額が1億4,408万822円と、前年度と比較いたしますと1,263万ほど、率にして9.61パーセントの増となっております。主な要因ですが、一番上の農業集落排水施設機能診断事業が829万ほどの増、下から2番目、3-1-1、償還元金が332万ほどの増となっております。

次に、歳入について主なものを申し上げます。

26ページをごらんください。

下水道使用料でございます。下水道使用料につきましては、現年度分の調定額2,524万4,762円に対しまして、収入済額は2,503万9,973円となっております。また、過年度滞納繰越分は表のとおりでございます。

28ページをごらんください。

他会計繰入金でございます。他会計繰入金につきましては、一般会計より8,832万ほどを入れております。

31ページをごらんください。

下水道事業債でございます。下水道事業債につきましては、資本費平準化債2,000万円ほかで2,330万円を収納しております。

続きまして、歳出について主なものを申し上げます。

32ページをごらんください。

維持管理費でございますが、2つ目の事業、農業集落排水事業維持管理費でございますが、

2,920万ほど執行しております。主な支出といたしましては、11節の需用費、そのうちの光熱水費が623万ほどでございます。

33ページをごらんください。

13節の委託料について、処理施設の維持管理委託料といたしまして1,428万ほど、また、15節の工事請負費として637万ほどを支出しております。

35ページをごらんください。

償還元金でございます。償還元金につきましては、起債の返金といたしまして8,431万ほど支出して償還しております。

36ページをごらんください。

償還利子でございます。こちらも1,772万ほど支出して、償還元金と同様に償還しております。

以上が、農業集落排水事業特別会計の内容の主なものとなっております。

最後に、一般会計コミュニティプラント事業について説明させていただきます。

37ページをごらんください。総括表でございます。

コミュニティプラント事業、いわゆるコミプラ事業につきましては、市内弥幾野地区で実施しております。

はじめに歳入でございますが、30年度決算額は合計で2,313万8,969円で、前年度と比較しますと67万ほど、率にして3.01パーセントの増となっております。主な要因ですが、一番上の清掃費分担金の80万円の増によるものでございます。

一方の歳出ですが、30年度決算額は3,684万917円で、前年度と比較いたしますと417万ほど、率にして12.80パーセントの増となっております。主な要因ですが、コミ・プラ施設管理費の388万ほどの増によるものでございます。

次に、歳入について、改めて主なものについて申し上げます。

38ページをごらんください。

清掃費分担金でございます。清掃費分担金につきましては、受益者分担金でございますが、調定額80万円に対しまして収入済額は80万円でございます。

39ページをごらんください。

清掃使用料につきましては、コミプラ施設の使用料でございます。現年度分の調定額2,229万418円に対しまして収入済額は2,184万8,009円となっております。また、過年度滞納繰越分は記載のとおりでございます。

続きまして、歳出について主なものを申し上げます。

42ページをごらんください。

コミュニティプラント施設管理費といたしまして、3,518万ほど執行しております。主な支出といたしましては、11節の需用費について、光熱水費として1,161万ほど、13節の委託料は1,554万のうち処理施設維持管理委託料で1,424万ほど、また43ページになりますが、15節の工事請負費といたしまして、コミプラ施設維持工事費で717万ほどを支出しております。

以上が、下水道課における3会計事業の決算の内容でございます。ご承認のほどお願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明がありました平成30年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 1ページの公共下水道の総括表と、農集の24ページの総括表もそうなのですが、償還元金と償還利子ですけれども、あくまでも30年度にこの金額を償還したと、利子はこれだけだと。これは償還元金に対しての利子でなく、利子のみの償還というのもあるんですか。単純に言うと、公共下水道の償還元金の5億4,370万に対しての利子だけではないですよ。それを説明願いたいんですけれども。

○委員長（山田繁子委員長） 林課長。

○林 浩志下水道課長 起債につきましては、もともとの借り入れではなく元金の返済分と、その利子についての返済金という形で、2つの項目に分かれた返済の仕方をしておりまして、住宅ローン等では一緒に払っているような形で区分がないかもしれませんが、この下水道の起債の返済につきましては、別々に払っているというような掲示の仕方でございます。

○副委員長（小倉利昭副委員長） ですから、ここに記載してある金額に対しての、何パーセントだから利子が1億いくらですよというんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 林課長。

○林 浩志下水道課長 大網の下水道事業につきましては、昭和61年ぐらいから工事をやっております、それから起債が、大きな施設を建設する際等に起債を借りていまして、毎年一定ということではなく、その年度ごとに借りたものがありまして、償還の年数等もありまして、一概にどれに対してという形ではないんですけれども、現段階における返さなければいけない額に対しての、元金と利息についての返還という考え方になります。

○副委員長（小倉利昭副委員長） ですから、別物だということですよ。わかりました。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございますか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 依然として今、償還金のほうも利子の借りかえというのはできないような状況ですか。

○委員長（山田繁子委員長） 片岡主査。

○片岡和信下水道課主査兼管理班長 繰り上げ償還につきましては、利息相当分を繰り上げ償還できれば、考えですが保証金という形で、残りの利息相当分を保証金として払う形になりますので、繰り上げ償還してもあまりお得はないというか、そういう考えです。

○堀本孝雄委員 前と変わらないということですね。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんでしょうか。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、下水道課の皆さん、ご苦労さまでございます。退席していただいて結構です。

（下水道課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、下水道課に関する決算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、去年の指摘事項を副委員長に読み上げていただきます。

○副委員長（小倉利昭副委員長） それでは、下水道課の前年の指摘事項です。

2点ございます。下水道事業の経営健全化に向け努められたい。2として、受益者負担金及び使用料の滞納額の削減に努められたい、の2点です。

○委員長（山田繁子委員長） 皆さん、ご意見のある方お願いします。

昨年と同様のものでよろしいですか。何かつけ加え……

○副委員長（小倉利昭副委員長） 一昨年も28年度も同じなので。

○委員長（山田繁子委員長） そうですよ。無理して変えなくてもね、収納率ね。

（「委員長、副委員長に一任いたします」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 多少文言を変えてもね。後で検討しますので、じゃ、そうさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、皆様ご意見ありましたので、下水道課の審査を終了いたします。

都市整備課を入室させていただきます。

（生涯学習課 入室）

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 昨日はお世話さまでした。

昨日の生涯学習課の正法寺の看板の破損というか、見えないというお話がありました。正法寺には3つの案内看板があります。市が設置したやつはきれいに文字が見えます。もう一つは県の関東ふれあいの道のですよね、そのほうは商工観光課を通じて県にお願いをしてございますので、そこをちょっとご報告させていただきます。

(「3つのうちもう一つは、多分お寺ですよ」と呼ぶ者あり)

○齊藤隆廣教育委員会生涯学習課長 だと思われま。すみませんでした。失礼します。

(生涯学習課 退室)

(都市整備課 入室)

○米倉正美都市整備課長 都市整備課でございます。よろしくお願ひします。

○委員長(山田繁子委員長) どうぞおかけになってください。

都市整備課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから、平成30年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に、簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構でございます。また、速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひします。

○米倉正美都市整備課長 それでは、はじめに本席の職員を紹介させていただきます。

委員の皆様からごらんいただきまして、一番左端が都市計画班、市営住宅担当の小倉主査です。

○小倉正光都市整備課主査 小倉です。よろしくお願ひします。

○米倉正美都市整備課長 その右側になります、都市計画班長の今井主査です。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 今井です。よろしくお願ひします。

○米倉正美都市整備課長 その右側が、営繕室長の宇津木副参事です。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 宇津木です。よろしくお願ひします。

○米倉正美都市整備課長 私の右側になりますが、齊藤副課長です。

○齊藤正二都市整備課副課長 齊藤です。よろしくお願ひいたします。

○米倉正美都市整備課長 その右側になります、区画整理班長の渡辺主査です。

○渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 渡辺でございます。よろしくお願ひいたします。

○米倉正美都市整備課長 その右側が街路公園班長の宮崎主査です。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 宮崎です。よろしくお願いします。

○米倉正美都市整備課長 最後に、私が課長の米倉と申します。

以上7名で出席させていただきました。よろしくお願いいたします。

失礼いたします。

それでは、平成30年度の都市整備課の決算概要について説明をさせていただきます。

当課では、一般会計と土地区画整理事業特別会計の2会計を所掌してございますので、はじめに一般会計からご説明をさせていただきます。

資料の1ページをごらんください。

上の表の歳入の合計額は1,667万6,234円、前年度と比較しますと18万8,774円の増、対前年度比1.1パーセントの増となっております。主な増額は、上から5段目にあります13-1-6、市営住宅使用料過年度分の78万6,280円でございます。

下の表の歳出の合計額は9,254万5,181円でございます。前年度と比較しますと3,216万7,626円の減、対前年度比25.2パーセントの減となっております。主な減額は、下から5段目ですね、7-4-4、都市公園管理費の2,341万5,999円や、そのほか一番下の7-6-1、市営住宅管理費の870万1,641円の減でございます。

続きまして、主な事業の決算内容を説明させていただきます。

資料2ページをごらんください。

これは歳入でございます。住宅使用料の歳入決算額でございます。1,462万1,140円となっております。内訳といたしましては、①市営住宅使用料の現年分が1,207万8,740円。市営住宅使用料の過年度分が253万2,880円。そして③で市営住宅使用料としまして、敷地内に立てられております電柱の使用料が9,520円でございます。

次に、資料4ページをごらんください。以降は歳出でございます。

都市計画道路整備事業は1,391万9,166円となっております。

主な内容といたしましては、④工事請負費の1,286万3,362円でございます。この工事はいずれも大網駅東土地区画整理事業に関連いたしました、事業区域境の舗装補修や歩道のすりつけなどの整備を行ったものでございます。

続きまして、資料の7ページをごらんください。

自然公園管理費につきましては、2,344万6,184円でございます。

これは、九十九里自然公園域内に設置しております小中池公園や白里海岸公園の、主に維

持管理に要した費用でございまして、光熱水費や施設の修繕料、除草清掃などの維持管理業務委託料、そのほか土地借り上げ料や遊戯施設などの改修工事に要した費用でございまして、

資料8ページをごらんください。

都市公園管理費でございまして、決算額は4,385万6,335円でございます。

主な内容といたしましては、これも先ほどの自然公園管理費と同様でございまして、市内35カ所に設置されております都市公園の維持管理に要した費用でございまして、

続きまして、資料12ページをごらんください。

市営住宅管理費でございまして、決算額は308万7,497円でございます。

主な内容といたしましては、市営住宅の光熱水費や修繕料、火災保険料、合併浄化槽の維持管理のほか、敷地の借り上げ料や維持管理に必要となります工事請負費でございまして、

以上が一般会計でございまして、続きまして、土地区画整理事業特別会計についてご説明させていただきます。

資料14ページをごらんください。

上の表が歳入でございます。合計といたしましては、4億1,188万2,793円でございます。前年度と比較いたしますと8,922万6,795円の減でございまして、対前年度比は17.8パーセントの減となっております。

下の表が歳出の合計額でございまして、3億3,305万8,775円で、前年度と比較しますと5,823万4,012円の減、対前年度比14.9パーセントの減となっております。

歳出の主な減額といたしましては、上から2番目、1-2-1の大網駅東土地区画整理事業の6,146万1,195円の減でございます。これは、事業の進捗に伴いまして移転補償費の減が主な要因でございます。

なお、歳入合計額から歳出合計額と職員人件費を減じた額の差額、こちらは3,090万3,692円でございますが、これは翌年度への繰り越しとさせていただきます。

続きまして、16ページをごらんください。

大網駅東土地区画整理事業でございます。決算額は2億8,829万1,903円でございます。

主な内容といたしましては、資料の17ページにございます⑧工事請負費の1億8,875万7,958円でございます。これによりまして都市計画道路や宅地造成などの都市基盤整備を実施させていただきましたことや、その下の⑨負担金補助及び交付金の5,119万8,431円でございます。これは区画整理区域内の宅地へ供給いたします各上水道整備に要した費用を、各供給事業者へ支払ったものでございます。

最後になります、21ページ、図面でございます。こちらが区画整理事業で実施した工事の移転補償の箇所でございます、恐れ入りますが、資料を横にしてごらんをいただきたいと思っております。図面の左側が大網駅でございます、右下にアミリィでございます。

図面で灰色に着色してございますのが、平成29年度までに建物を移転していただきまして整備工事が完了した箇所でございます。そのほかの着色につきましては、平成30年度に実施していただきました工事と移転補償の箇所でございます。

その工事につきましては、黄色い部分が前年度繰越分の都市計画道路の築造や宅地の造成、赤色が、平成30年度予算でございますが、都市計画道路の歩道整備や街路樹の植栽、防犯灯を設置いたしましたほか、主要地方道千葉大網線の舗装補修を行ってございます。

移転補償の箇所につきましては、大変小さくて見づらくて申しわけございませんが、図面右側に緑色の小さい四角形で表示してございます。これは路線バスの上屋つき停留所でございます、現在の停留所は区画整理事業区域内を横断します大網駅東中央線のバス停に移設されてございます。

以上が都市整備課の決算概要でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明がありました平成30年度の決算内容について、ご質問、意見があればお願いいたします。

森委員。

○森 建二委員 数点で、まず、2ページの市営住宅の過年度分、収納が多分前年度に比べて上がって、いわゆる過年度分の収入が多分上がったのかなというふうに思いますけれども、何かいいやり方というか、あったんでしょうか。また、現時点で過年度分についてどのような状況であるのかをお聞かせください。

それと、7ページで、工事請負費の小中池公園ローラー滑り台、私もしばらく見ていないので、おおむね順調に、工事そのものは30年度で完成したということでもよかったのでしょうか。その確認をさせてください。

それと、12ページ、市営住宅の管理費で、30年度というよりは今回の災害で何がしか、また31年度、令和元年度に対して何か特別の費用なり何なりを見なければならぬのかをちょっと確認、これは現状という形ですが、確認させていただければと思います。

その3つ、お願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） 小倉主査。

○小倉正光都市整備課主査 まず、2ページの過年度分の徴収のほうの関係なんですけれども、

こちらは職員のほうで、督促状や催告書というのを毎月発送のほうはしているんですが、そのほかに自宅や職場などを訪問したり、電話等で連絡したり、また市役所等に当事者を呼び出して、そこでまたいろいろお話をということで、話す機会を増やすというような形で、その中で納付の義務ですとか必要性というのを話しているところです。

あと、現在の状況といたしましても同様に、訪問や電話連絡等を行って、納付の義務等をお願いしているというところでございます。

納付については以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 今井主査。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 12ページの市営住宅の現在の災害につきましてですけれども、建物の被害については、例えば倒壊とかそういった大きな被害は現在ございません。

しかし、海岸に近い四天木住宅とか北今泉の住宅については、今回は雨風と一緒に海砂とかがまざって窓サッシのすき間から建物に吹き込んだりとか、そういった状況がございますことと、あと、屋上の防水のシートが一部はがれたりとかいう損傷もございます。

それにつきましては、今ブルーシート等で対応を図っているところでございますが、今後それに対する復旧につきましては、これから検討していくような状況でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 宮崎主査。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 7ページの自然公園管理費のローラー滑り台の改修でございます。こちら、ローラー滑り台の延長が95メートルございまして、改修が必要な延長が約67メートルございます。これを28年度から33年度、6年間かけて継続的に改修をしていくという計画を立てている中で、昨年度までで約40メートルの改修が終わりました。今年度含めまして残り28メートル残っておりますので、計画的に改修のほうを進めてまいります。30年度につきましては11.5メートルを改修いたしました。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

市営住宅の、特に過年度分督促、現年度分は100パーセントということで、これはすばらしいと思いますし、ある意味悪役じゃないですけれども、やりにくい部分ではあると思いますけれども、当然ながらこれはいただかなければならないものだと思いますので、何ら恥じることはないですし、ぜひ頑張ってお願ひできればと思います。

ローラー滑り台についても、一応もう滑るのは皆さん、子どもさん滑ってらっしゃるから、

その合間を見ながらという感じなんですかね。引き続き安全に気をつけて、よろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 2ページの市営住宅の現状ということで、北今泉、四天木、全部で52戸あるんですが、入居率はどのようになっておりますか。だいぶ募集のほうもとめているという、住宅が老朽化になってとめているというふうに聞いているんですけれども、この入居率はどのようになっているんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 小倉主査。

○小倉正光都市整備課主査 四天木住宅の入居率につきましては、平成31年4月1日現在という形で報告させていただきますが、戸数32戸のうち入居21戸、空き戸数といたしましては11戸、入居率は65パーセントになります。北今泉ですが、戸数20戸、入居世帯数13戸、空き戸数7戸、入居率についてはやはり65パーセントになります。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

○堀本孝雄委員 一部老朽化で、なかなかこれから修理にだいぶかかるということで、市営住宅を検討しなければいけないというあれも長いこと聞いているんですけれども、まだまだ使える家が、耐用年数は過ぎているのではないかと思うんですけども、この考え方はどうなんでしょうね。今後やっぱり、ある面に入っていただける方がいればいいんだろうけれども、なかなか修理費用だとか今後相当かかっていくんじゃないかと思うんですけれども、そのへんはどのような考え方ですかね。

○委員長（山田繁子委員長） 小倉主査。

○小倉正光都市整備課主査 四天木住宅、北今泉住宅につきまして、耐用年数は45年という年数になりますけれども、建築してからの経過が、北今泉住宅につきましては41年、四天木住宅につきましては36年、37年という経過の年数がたっております。

お話にありましたとおり、建物の老朽化のほうがちよっと進んできておまして、雨漏り等のそういう症状が建物に出てきておったりします。それを改めて人が入れる状態にということで考えた場合には、いろいろ設備投資等の費用等もかかってくるかと思います。

長寿命化計画の中で定めました方向性といたしまして、四天木住宅、北今泉住宅につつま

しては最終的には廃止をしてということで考えている場所でございます。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんでしょうか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 駅東土地区画整理事業についてなんですけれども、平成30年度決算にかかわる成果説明資料によると、にぎわいと利便性を高める商業業務機能を形成すると、そういうふうに書いてあるんですけれども、とてみにぎわいのある商業業務機能があるとは思えないんですけれども、現状と目標をどんなふう考えているのか説明をお願いします。

○委員長（山田繁子委員長） 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 そうですね、委員お話しのとおり、なかなかにぎわいというのが見えてこない状況でございます。私どもとしては、そういう地主さんからお話があれば積極的にお話をさせていただきたいとは思っています。

ただ、私ども区画整理事業で使える宅地が、やはり個人持ちということがありまして、各地権者の方の合意がいただければなかなか話が進展しないということがございますので、正直、まだこれといったにぎわいを目指すというものが、はっきりとは見えてこないのが現状でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ヤマダ電機と、また最近トヨタレンタカーができたりしたんですけれども、沿線上で商業施設にいつでもなれる土地というのはどれくらいの割合というか、どういう状況なんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 いつでもなれるというのは……。

○黒須俊隆委員 例えば、そこに新しい住宅を建てちゃったら、そこはもう商業施設には当然ではないですね。例えばアパートを建てちゃったら、もう30年とかそのままですね。そういう意味で、商業施設になる可能性がある土地というか、現状都市計画道路沿いはどういう状況なんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 渡辺主査。

○渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 こちらが大網駅で、こちらが開通した3・4・18

号線なんです、今後商業施設として考えられるというのは4街区、まだ何も建ってないということなんで、こちらの用地が有力じゃないかなとは思っております。ほかに対しては、もう建物が建ったり、ヤマダ電機、トヨタレンタリースが入っていますので、考えられるのはこの4街区ということになると思います。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 考えられる土地の地権者というのは誰なんですか。誰という個人名じゃなくてもいいですけども。

○委員長（山田繁子委員長） 渡辺主査。

○渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 こちらの街区に関しましては、権利者さんが約7名ということなんで、こちらのほうでやりますとまとまって、ある代表の方がちょっと大きな商業施設を誘致したいとか、そういう話を考えているというのをちょっとお聞きしておりますけれども、具体的な進捗というのは私のほうではまだ把握してないところでございます。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 この白い土地の現状を教えてください。それと、あとはマンションを建てるとかそういうお考えもあったように聞いていますけれども、今おっしゃったところは、例えば南が宅地というかマンションだか、そういう考えなりで、地主さんがそういう考えを持っていたらっしゃるということがあれば教えていただきたいんですが、それと、新しくできた東道路は結構街灯がようやくついてきたところなんです、今の状態からさらに街灯を増やすような計画というのは、今の時点であるんでしょうか。お願いします。

○委員長（山田繁子委員長） 渡辺班長。

○渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 まず、こちらの白い部分の状況なんです、この白い部分の中に建築物とかはまだ存在してまして、1件。この方の理解がまだ得られていない状況です。今の現状としましては、この方が土地区画整理の仮換地指定というものに関して行政不服審査請求を上げてまして、今、国のほうで再審査請求をやっている最中なんです。その裁決後に、こちらのほうのお話に行かないといけないかなと思っておるんですけども、こちらの方の理解が得られれば、こちらのほうはすぐ終わるような形の準備はしております。

こちらの南側のほうの土地のマンションという話なんです、そういうお話については、

権利者から私のほうにはそういう話というのは来ていない現状です。ただ、この白い宅地のところで何か、商業ビルみたいに、例えばここに入りたいという方は何人が聞いているんですけれども、今そのような状態です。

以上です。

(「街灯」と呼ぶ者あり)

○渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 すみません。

街灯なのですが、現状こちらに設置していきまして、今後街灯が増えるかということですね。現状とほぼ変わらないというような状態になっております。

○委員長(山田繁子委員長) 森委員。

○森 建二委員 多分、いろいろできればそんなに街灯なんて要らないという、なくてもよろしいんでしょうけれども、とにかく市としての設置は、現状あるものが街灯の設置という形で、とりあえず現状で考えている最終形だという。

○渡辺 晃都市整備課主査兼区画整理班長 現状あるものを、これからちょっとやりかえはするんですけれども、個数的には変わらないです。

○委員長(山田繁子委員長) 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 道路照明灯や防犯灯を現在つけているんですけれども、それに当たりましては、将来管理者の建設課や安全対策課と協議しながら進めさせていただいておりますので、そこで協議した内容が現状ということでございます。

○森 建二委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員長(山田繁子委員長) ほかにございませんでしょうか。

小倉副委員長。

○副委員長(小倉利昭副委員長) 7ページの自然公園管理費、それから8ページの都市公園管理費で伺います。

自然公園管理費の委託分ですが一千二百何がし、約1,300万で、白里海岸公園と小中池公園ですけれども、おおよそでいいんですけれども、1,300万が白里に幾ら、小中池に幾らという大まかな金額の割り振りを教えてください。

それから、8ページの都市公園のほうのやはり委託料ですが、都市公園管理委託料が前年より相当減額していますが、その減額した要因は何でしょうか。

それからもう1点、遊具点検業務ですが、委託業者がどの範囲まで点検するのか。非常に微妙なものがあると思いますけれども、契約業者の責任といたしますか、仮に点検漏れがあつ

て事故が起こったらどうだというところの兼ね合いを、わかれば教えてください。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 宮崎主査。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 7ページの自然公園管理費の委託料でございます。委託料の内訳でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 委託料は4件ございまして、白里海岸公園管理業務につきましては663万1,200円。2番目の小中池公園管理業務につきましては498万8,520円。続きまして、小中池公園の警備業務でございます。こちらにつきましては118万3,356円。こちらに記載ございませんが、4件目といたしまして小中池公園の合併浄化槽の管理業務。こちらにつきましては19万2,780円。

以上がこの4件の委託料の内訳でございます。

続きまして、8ページの都市公園管理費の減額なんですけど、これは1ページの総括表の…

（「委託料の減額」と呼ぶ者あり）

○副委員長（小倉利昭副委員長） 委員長、すみません。ちょっと質問が、聞き方が悪かったかもしれません。都市公園管理委託料だけじゃないですか、公園委託料も減額していると思いますけれども、確かに総括表で見れば2,300万ほど減っていますよね。公園委託料だけでなければほかのを含めて、対前年度でこれだけ減ったのは何を減らしたのかということを知りたいんですけども。

○委員長（山田繁子委員長） 宮崎班長。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 すみません。1ページ目の歳出のほう、都市公園管理費につきましては2,341万5,999円の減というところで、この内訳につきましては、主な理由といたしましては、29年度に使用禁止になった遊具の更新とか改修を行いまして、こちらが30年度にはなかったもので、この2,300万というのが減になっております。

あと、8ページの都市公園管理委託料につきましては、29年度と30年度の業務内容はさほど変化はないのですが、ちょっと詳しい内容につきましては資料をとってないので、ご報告できません。

それと、その下の遊具点検業務の委託料でございます。こちらは職員の日常点検のほかに、公園遊具を専門に扱う技術員によりまして、構造や消耗部材の詳細点検とかテストハンマー

による打診なんかを行いまして、遊具の安全性を確認しております。最後に、その遊具の劣化状況を4段階に区分けして、遊具の判定を行いますというところでございます。

この業務委託にかかわる瑕疵がございましては、その場のケースがございまして、事故等のケースがいろいろございまして、ちょっと一概に言える内容はないというふうに考えております。

この専門業者の資格なんですけれども、公園施設製品管理士の資格を持った方が遊具の点検を現地に向かって点検を行っております。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 公園管理……。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 管理士です。

○副委員長（小倉利昭副委員長） はい、結構です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（山田繁子委員長） ないようでございますので、それでは都市整備課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。ご苦労さまでした。

（都市整備課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、都市整備課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 都市整備課の前年度の指摘事項です。3点。

1つ、公園の適正な維持管理に努められたい。2つ、市営住宅の収納率の向上。特に過年度分について検討されたい。3つ、住宅耐震診断と改修の普及に工夫されたい。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、皆様、ご意見等ございますでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 過年度分は頑張っていらっしゃるので、外して。あまり毎年こればかり言うのも、大変な業務だと思いますので、大変な思いをされていると思うんですね。

○委員長（山田繁子委員長） じゃ、その2点だけ。

（「同感です」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） じゃ、そのようにさせていただきます。

以上で都市整備課の審査を終了いたします。

休憩いたしますか。

○蛭田公二郎委員 委員長、その前に、これから休憩に入るんですけども、午前中は建設課と安全対策課ですね。安全対策課は予定では11時半からの短い時間なんですけれども、決算のこともそうですけれども、今はこういう事態ですので、昨日、教育委員会管理課の中で学校施設の状況をどうですかみたいな話を聞きましたけれども、市内全体の今の被害状況みたいなことについて報告をいただいたほうがいいんじゃないかと思うんで、建設課の後ですから、あらかじめ安全対策課長のほうに準備していただいて、そのへんのお話、報告をいただきたいと思っているんですけども。

○堀本孝雄委員 昨日、消防のほうでも被害状況やっていたから、多分できるはずですよ。

○蛭田公二郎委員 被害状況も本当に正確につかんでね、電気もそうだけれども住宅の被害だとかそういうのもかなりあって、私たちも把握し切れないんでね。

○森 建二委員 でも、ちょっと正直、昨日局長もおっしゃってましたけど、結構状況が動いてしまうんで、多分あまり数値的な、細かいものを求めてもあまり意味がないし、逆に余計な手間をかけるのも現状申しわけないなと思いますので、ある程度報告的なことで、細かいのは、逆に我々が2階に行って安対のホワイトボードを見れば、結構状況がわかりますので。

○委員長（山田繁子委員長） そうですね。昨日の事務局長がとても参考になりまして、余分なことは書いてないしね。

○蛭田公二郎委員 被害状況ですね。

○委員長（山田繁子委員長） かなり難しい部分で答弁しにくい部分もね。だろうじゃちょっと申しわけないから、そのへんちょっとあまり時間かけないように。

○森 建二委員 はっきりとは言えない部分も、今後当然ながら変わってくる部分があると思うので、そういうのは昨日局長からファクスを送っていただいた形の、あれから多分だいぶ動いていますから。

○委員長（山田繁子委員長） そうですね。そのへんはちょっと時間的な、お忙しい立場になりますから。あまり時間をとらせることは。

○森 建二委員 きちんとした報告でなくても、現状の報告をしていただければよろしいと思いますので。

○委員長（山田繁子委員長） はい、わかりました。

○安川一省議会事務局長 この休憩中に、安対の課長もしくは副課長に今の話を伝えます。

詳細な情報、正確な情報というのは、おそらく特に停電ですとか家屋の被災状況、これはほぼないと思います。ですので、あくまでも安対としてつかめる状況と現在やっている対策

と、その2点でお話ができるかなと思います。

○委員長（山田繁子委員長） そうですね。

○森 建二委員 おそらく、停電はけさ、この中のお三方くらいには例の災害時の議会对応のメールをお送りしますので、朝の6時半の時点で700世帯というのは現状の数字で、多分そこからまた、けさ自衛隊の方も出ていかれましたので、もっと復活していること望みたいところではあります。

○委員長（山田繁子委員長） そのように。

休憩……45分までにしますかね。建設課は50分からですよ。そうですね。50分からだからどうしますか。45分でいいですか。はい、じゃ、45分でお願いします。

（午前10時34分）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、始めたいと思います。

（午前10時45分）

○委員長（山田繁子委員長） 建設課の入室をお願いいたします。

（建設課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 建設課の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから、平成30年度決算内容について審査を行います。

時間の関係もございますので、説明は5分程度を目安に、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく申し上げます。

石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） それでは、まず職員の紹介をさせていただきます。

向かって右側、副課長の石井でございます。管理班長を兼務しております。

○石井 勇建設課副課長兼管理班長 石井です。よろしく申し上げます。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 向かって左側、道路班長の須永主査でございます。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 須永です。よろしく申し上げます。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） また向かって右側、河川排水班長の渡辺主査ござい

ます。

○渡辺茂行建設課主査兼河川排水班長 渡辺です。よろしくお願いいたします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 最後に私、建設課長の石川です。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

平成30年度におけます建設課の主要事業と決算の概要につきまして、配付してございます決算資料により説明させていただきます。

はじめに、資料1ページをごらんください。

平成30年度歳入歳出決算総括表について説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、主な収入としましては、交通安全対策特別交付金、道路河川占用料、それと法定外公共物使用料、補助金などを合わせまして、8億2,818万8,665円で、前年度と比較しますと2億7,998万3,138円、51.1パーセントの増額となっております。主な要因としましては、スマートインターチェンジ事業に伴う補助金等の増額によるものでございます。

次に、歳出でございますが、平成30年度決算額としまして9億4,192万4,311円で、前年度と比較しますと2億7,043万2,505円、40.3パーセントの増額となっております。主な要因としましては、スマートインターチェンジの事業費の増額によるものでございます。

次に、主要な事業の決算状況について説明させていただきます。

8ページから9ページをごらんください。

土木総務費でございます。土木総務費につきましては、道路台帳補正業務、延長0.58キロメートル及び道水路境界確定保全管理業務、延長1.1キロメートル並びに地籍調査事業、これについては平成29年度継続分として1.87平方キロメートル、平成30年度分としまして0.86平方キロメートルなどを実施しております。

予算額6,190万6,000円に対しまして、決算額6,169万7,000円となっております。

次に、10ページから12ページをごらんください。

道路維持費でございます。道路維持では、舗装補修や道路側溝の整備、そして交通安全施設の整備、市道の樹木管理等を行っております。主な成果としましては、舗装補修工事3路線、延長671メートル、排水整備工事3路線、延長224メートル、橋りょう補修工事2橋のほか、交通安全施設整備によりカーブミラーやガードレールなどの設置、また小規模な復旧工事としまして、施工機械が必要な道路の路肩やのり面の復旧、そして部分的な舗装の補修等、

30カ所を実施いたしました。

予算額 1 億4,318万9,000円に対しまして、決算額につきましては1 億3,928万2,000円となっております。

次に、13ページから15ページをごらんください。

道路新設改良費でございます。道路新設改良費では、スマートインターチェンジに連結するアクセス道路の築造工事と通学路の危険箇所の道路改良工事を実施いたしました。主な成果といたしましては、スマートインターチェンジ事業につきましてはアクセス道路などの関係工事を行い、また、道路改良事業としては通学路の危険箇所の整備 3 路線、延長202メートルを実施いたしました。

予算額 7 億567万6,000円に対しまして、決算額につきましては6 億3,396万8,000円となっております。

次に、16ページから18ページをごらんください。

河川費でございます。河川費については、河川の維持管理及び金谷川の河川改修を行っております。主な成果といたしましては、河川の維持管理として河道掘削を、そして金谷川改修工事として護岸工15.4メートルの工事を実施いたしました。

予算額 1 億 4 万6,000円に対しまして、決算額6,819万3,000円となっております。

次に、19ページから20ページをごらんください。

排水対策費でございます。排水対策費では、排水路の整備、幹線排水路の維持管理を行っております。主な成果といたしましては、排水路の整備として水路改修工事 5 路線、延長165メートル、幹線排水路の維持としまして排水路のしゅんせつ業務を実施いたしました。

予算額3,982万2,000円に対しまして、決算額3,878万4,000円となっております。

以上が平成30年度の決算の概要でございます。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明がありました平成30年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 11ページの交通安全施設整備事業関係費496万8,000円。これは、ここに書いてありますように道路の反射鏡とかガードレール、区画線ですね。それぞれどれくらいの割合なのか教えていただきます。

○委員長（山田繁子委員長） 須永班長。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 お答えさせていただきます。

平成30年度の実績といたしまして、やったものをちょっと報告させていただきたいと思えます。カーブミラーにつきましては市内で3基設置させていただきまして、区画線においては文字等の換算も含めると約5.7キロ実施させていただきました。

以上です。

○蛭田公二郎委員 ざっと、金額的な内訳ってわかりますか、約500万円。それはわからないですか。

○委員長（山田繁子委員長） 須永主査。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 すみません。ちょっと手持ちの資料が。

○蛭田公二郎委員 結構です。

○委員長（山田繁子委員長） ちょっとよろしいですか。今カーブミラーの話が出まして、この災害でかなり折れているところ等いろいろありますけれども、あちこちからたくさん来ていると思えますけれども、すぐにはできなくてもしっかりと記録していただいて、まとめておいていただければ幸いと思えます。私も今日も預かってきましたけれども、すぐ現場を見て、また報告をこちらでしますので、そういう箇所はたくさんあると思えますけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 13ページ、6億3,000万円ですけれども、これは通学路の整備だとかスマートインターチェンジ関係ですけれども、この6億円のうち、スマートインターチェンジと通学路の割合とといいますか、大方6億円のうちスマートインターチェンジ関係がざっとどれくらいかというのはわかりますか。

○委員長（山田繁子委員長） 須永班長。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 今のお話の中で、工事費と、13ページ、14ページに記載してあるんですけれども、スマートインター関連はこちらのほうでスマート関連というふうに書かせていただいていますので、こちらを集計させていただければお答えできると思えますので、少しお時間をいただきたいと。

単純に言うと5億程度、スマートインターチェンジにありまして、残りが舗装等の新設というふうな、大まかですけれどもそういうふうになっております。

○蛭田公二郎委員 結構です。

○委員長（山田繁子委員長） では、ほかにございますか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 8ページの地籍調査。この事業は相当長期間かかるもので、この大網白里自体がどれくらいのスパンで終わるような見通しということを考えておりますか。

それともう1点、当初私は、たしか国からの補助金があるということで聞いていたんですけども県支出金のみ、県からの負担金のみですか。

○委員長（山田繁子委員長） 石井副課長。

○石井 勇建設課副課長兼管理班長 まず、どのくらいの期間かというところに関しましては、当初の計画におきましては50年という計画です。

○堀本孝雄委員 50年。50年スパン。

○石井 勇建設課副課長兼管理班長 市全体を完了させるのに50年という計画です。

あと、支出金の関係なんですけれども、国から県に入って、県からこちらのほうに入るとい形になりますので県支出金となっておるんですが、一応国のほうで50パーセント、県のほうで25パーセント、合計75パーセントの補助金という形になっております。

以上です。

○堀本孝雄委員 残り25が市町村のあれですか。

○委員長（山田繁子委員長） 石井副課長。

○石井 勇建設課副課長兼管理班長 そのとおりです。25パーセントが市の負担という形になります。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

○堀本孝雄委員 はい、結構です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 11ページの樹木管理委託料の3,000万円の話なんですけれども、みずほ台の何の木通りでしたっけ、前に質問したことがあるんですけども、ヤマモモ、かなり時間の経過とともにどンドンぼろぼろ、無理があるんだと思うんですね。道路の街路樹というのは。

今回の台風でも相当いろんな被害も出ている。本市はわかりませんが、少なくとも千葉市なんかはかなりの大木がぼんぼん折れているなんていう報道が入っていましたね。また一方で、県道沿いの季美の森の樹木は、今伐採するかしないかで何かもめているみたいなんですけれども、そういう中で、ある程度市が開発の中で、団地等で受け入れた樹木を全部そ

のままの形で残していくというのは、もう現実的には完全に無理で、枯れたまま放置されていたりとか、そうなっているわけで、今後、高齢化も進んでいく中で、そういう意味では季美の森なんかは県がバリアフリー化、樹木を取っちゃってバリアフリー化した歩道に変えたほうがいいんじゃないかと。それはもちろん住民の方の意見もいろいろあると思うんだけど、市に関しても、みずほ台にしても、そういう考え方もあるんじゃないかと思うんですよ。

毎年毎年、もうきちんとした整備ができないにもかかわらずそのまま残して行って、それに基づいてひよろひよろとした小さな樹木がいっぱいある一方で、それなりに当初からの立派な木もあったりしてバランスが非常に悪いしね。歩道を歩道として車椅子や、もちろんベビーカー等もそうですけれども、それがきちんと通れるようなきれいな歩道に直していくという考え方もあるんだと思うんですよ。

そういう意味では、やまもも通りなんていう名前自身も変えてしまうくらいね、住民との話し合いはもちろん重要だと思うんですけども、そういう考え方というのは、建設課としてはないんですかね。

○委員長（山田繁子委員長） 石川課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 現在、今5団地ですとかに植樹されている緑地がかなりありまして、確かに管理費用が毎年毎年増加する傾向になっているんですけども、実際そういう適正というか、完璧な管理というのができない状態になっています。

これについては、やはり大きな課題として考えていかなければいけないものだと思います。それについても、やはり地域住民の方の意見ですとか合意形成も含めて、今後研究がやっぱり必要なのかなという形では、私個人的には思っております。

ただ、なかなか住民の方々には緑というのを非常に大切にすることもいらっしゃいますし、片や、ヤマモモでも実が落ちるとちょっと見た目よくないというような方もいらっしゃいまして、いろんな方がいるので、やっぱり自治会の中で今後の管理についても含めまして、協議していく必要はあるかなと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 比較的季美の森の方なんか、緑を大切にしたいと思う人が多いんだろうとは思いますが、一方で、よりフラットで一部自転車も通ったりするわけだし、車椅子なんかも通りやすいようになったほうがいいのかという考え方もあるだろうし、また、それとは別に、もう管理し切れてなくてみっともないというところもあるわけで、そういう意味で、

やりやすいところを合意を得てやってしまえば、こんなにきれいになったと。

緑がなくなるんだというマイナスじゃなくて何かメリットを強調できるような、住民にとって便利になるんだという、単に木を切ってしまうて見ばえが悪くなったんじゃなくて、見ばえも含めてよくなったんだという、そういう提案ができればいいんだと思うんですよね。

その上で、管理費も最終的には、当初かかっても5年、10年でかなりもとはとれてくると思うんですよね。そういう提案を今のうちからしていかないと、もう、1円も出せません、やめますと。歩道の改修もできませんなんていう、そういう話だとやっぱり住民は納得しないわけで、やっぱり早い時期から徐々に進めていったほうがいいんじゃないのかということだけ申し上げておきたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

○黒須俊隆委員 はい、結構です。

○委員長（山田繁子委員長） すみません。関連ですけれども、杉の倒木がかなりあるんですね。普通の道路にかぶさって、特にすごく多くて、屋根に完全にかぶさっちゃっているというのを見ると、本当に倒れるね、これはと。本当に倒れますね。

ですから、やはり土地を買う人に、そんな中に昔は3尺離してとか規定がありましたでしょう、ある程度のね。だけど、今はぎりぎりに植えているんですよね、意外と。そんなに離さない、20センチぐらい離しているいろんな樹木をね。

やっぱりそのへんもこれからきちっと条例とか何かをつくって、災害時における市民の安全確保のために、樹木を植える際はとか、そういうものがこれから必要じゃないかなと思いますけれども、特に杉の木。結局道路まで根が張っちゃって道路を破壊していますよね。そのへんをちょっと今回終わった後でよく検証していただいて、どういうふうにしたらいいか検討していただけたらいいなと思います。

やはり、持ち主さんにきちんと心が伝わるようにね。これから特に土地を求めて家を建てようとする人には、特にそのへんの注意をしてほしいなと、そのように思いますので、これは私の要望ですので、よろしくをお願いします。

ほかにはございませんか。ないですか。

（発言する者なし）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、ないようでございますので、建設課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。よろしくをお願いします。

（建設課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、取りまとめにいきたいと思いますので、建設課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長に読み上げていただきます。よろしくお願いします。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 建設課、前年の取りまとめについて3点。

1つとして、生活道路の利便性の向上に努められたい。2つ、金谷川改修事業を速やかに推進されたい。3つ、引き続き通学路の安全対策に取り組まれたい。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 皆さんのほうからご意見ありますでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 金谷川もそうですけれども、大枠としてやはり災害に強いまちづくりという言い方のことを、現状を見た中では強調させていただければなと思います。

○委員長（山田繁子委員長） そうですね。災害時の対応策についてね。

○森 建二委員 多分これは全ての課に言えることと思いますが、特に建設課は道路を抱えてらっしゃるので。

○委員長（山田繁子委員長） 注目、特にね。そのへんをうたいましようかね。

今、何か削除してもいいというところがあったら削除しましょうか。災害時と入れれば、それが一番か、今回はね。それをもとにいきますか。いいですか。

よろしくお願いします。

それでは、皆さんのご意見をお聞きしましたので、以上で建設課の審査を終了いたしました。

次、安全対策課をすぐ呼んでいいですか。入室をお願いします。

○花沢 充議会事務局副主幹 ちょっと待っていただけますか。

○委員長（山田繁子委員長） ちょっと早かったですものね。じゃ、何分休憩したらいいかな。ちょっと休憩しましょう。こちらの時間帯が何分だったかな。

（「10分休憩で、20分からお願いしていたので」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） はい、わかりました。

20分から。

（午前11時10分）

○委員長（山田繁子委員長） 再開します。

(午前11時19分)

○委員長(山田繁子委員長) それでは、安全対策課を入室させてください。

(安全対策課 入室)

○委員長(山田繁子委員長) 安全対策課の皆さん、ご苦労さまでございます。台風では大変お世話になっております。

ただいまから、平成30年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いします。

その前に、このたびは本当に皆さん、体調は大丈夫ですか。本当に頑張っていて心強く思っております。はじめに今回の状況を、説明できる部分がありましたらお願いしたいと、そのように委員のほうから提案がありますので、よろしくお願いします。

大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 それでは、はじめに職員の紹介をさせていただきます。

私の右側、野口副課長でございます。

○野口裕之安全対策課副課長 よろしくお願いします。

○大塚 好安全対策課長 私の左側、北田班長でございます。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 北田です。よろしくお願いします。

○大塚 好安全対策課長 その奥、高山班長でございます。

○高山公男安全対策課主査兼消防防災班長 高山です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好安全対策課長 最後、私、安全対策課長、大塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただきます。

はじめに、台風15号の被害状況、それと現在の対策状況のほうを説明させていただきます。

まず、被害状況でございますが、まだ最終的な確定数値ではございませんが、これまで把握できている数字を報告申し上げます。

まず、倒木76カ所、道路冠水13カ所、路肩崩れ4カ所、道路附属物破損10カ所。住居関係、

床下浸水 1カ所、停電 1万5,400件、現在は700件まで解消されております。断水 2万1,000世帯。断水につきましては既に解消済みです。建物の損壊、現在罹災証明書等を受け付けしております、状況は今後どんどん増えてまいります、現在のところ昨日までで約150件でございます。

農業施設損壊、ビニールハウス等の損壊80棟、その他崖崩れ・地すべり各 1カ所。農業被害につきましては、ネギ、シントウ、キュウリ、トマト、今現在での数値ですけれども約 4億円程度ということで報告を受けております。この件につきましては、これから拡大される見込みでございます。

続きまして、現在の対応状況でございますが、避難所は中央公民館と中部コミュニティセンターの 2カ所開設しております。これにつきましては、現在停電地区が多いことから停電地区を対象に開放してございます。あわせまして、その 2カ所プラス大網白里アリーナで、携帯の充電施設として開放しております。あと、入浴施設関係でございますが、アリーナのシャワー室を開放してございます。それに加えまして、サンライズ九十九里、東金クリーンセンター。それと季美の森のゴルフクラブのシャワー室、ちょっと停電に伴って昨日と本日は開放できておりませんが、開放しております。

また、自衛隊の入浴施設につきましては、昨日から農村ふれあいセンターで13時から20時までの間、臨時浴場を自衛隊によって開設しております。あと、東京電力の復旧に際して倒木が多いということで、復旧の遅れに関しては倒木処理に時間がかかっているということで、昨日から東京電力に自衛隊を派遣しまして、大網白里市の倒木処理に当たっているという状況でございます。

あと、土のうとブルーシートの配布を14日土曜日、15日日曜日、2日間で約3,300枚の配布を行ったところでございます。

現在の災害対応の状況は以上でございます。

あと、停電につきましては、東京電力の発表ですと、私どももちょっと東京電力の情報をもとにしかできないんですけれども、大網白里市の停電の復旧は9月27日までには復旧したいということで、昨日新たにまた発表がされたところでございます。

台風関係につきましては以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） それではよろしく申し上げます。

○大塚 好安全対策課長 それでは、引き続き決算資料についてご説明を申し上げます。

はじめに、総括表についてご説明申し上げます。

資料1ページをごらんください。

平成30年度の決算における歳入につきましては、9,278万5,802円、前年度と比較しますと3,540万93円、61.7パーセントの増となっております。増額の主な要因といたしましては、災害対策事業におけます築山整備に伴い、国庫補助金の受け入れに伴うものでございます。

次に、歳出につきましては9億2,681万356円で、前年度と比較しますと1億1,607万7,941円、14.3パーセントの増となっております。増額の要因の主なものにつきましては、歳入と同様でございます、災害対策事業における築山整備工事の支出によるものでございます。

次に、主な事業について説明を申し上げます。

資料12ページ、13ページをごらんください。

駐輪場事業につきましては、駅前の良好な都市環境の確保及び駐輪秩序を確立し、安全を図ることを目的として行っております。駐輪場の管理業務につきましては大網白里市シルバー人材センターに委託をしまして、委託関係費として1,600万6,720円を支出しております。

次に、16ページをごらんください。

常備消防における山武郡市広域行政組合の負担金でございます。これは、共同処理をしております常備消防に係る費用を、構成団体であります大網白里市、東金市、山武市、九十九里町、芝山町の3市2町で負担しているもので、支出総額は6億2,554万6,000円でございます。

次に、20ページ、21ページをごらんください。

消防施設費関係でございますが、消防車両整備事業として、消防防災力の維持向上を図る上で老朽化した消防車両の更新が必要なため、消防車両を2台購入しております。購入額は4,100万100円でございます。

また、施設整備事業といたしまして、消防団組織の重要な拠点である消防機庫が老朽化しておりますことから、計画的な改築等が必要となっております。資料22ページとなりますが、平成30年度は平成29年度からの繰り越し予算で、消防機庫建てかえにおけます調査設計業務を実施し、194万3,892円を支出しております。

次に、24ページ、25ページをごらんください。

災害対策事業の津波対策でございますが、津波発生時の緊急一時的な避難施設であります築山を、白里地区の四天木に整備をいたしました。平成30年度は、築山の整備工事といたしまして1億5,189万9,840円を支出しております。また、この津波避難路の整備といたしまして、避難行動を円滑にするため路面標示や夜間停電時でも円滑に避難できるよう、蓄電池式

LED誘導灯などを計画的に整備しており、工事費合わせまして217万5,120円を支出しております。

その他、防災備蓄品として水、食料、毛布などの購入費としまして、254万7,610円を支出しております。

以上が、当課におけます決算の概要となります。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明がありました平成30年度の決算内容等について、ご質問等があればお願いたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 9ページの消防費雑入、防災無線の新たな加入者が13人分なんですかね。

現在これで今何件になっているのか。増えたり減ったりしているんですよね。

○大塚 好安全対策課長 すみません。手持ち資料がないので、後で報告させていただきます。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 毎回言っているんですけども、駐輪場関係は、駐輪場整備自身はインフラ整備は市が当然やらなきゃいけないものなので、市の産業のためものなので、そういう意味で収入の維持費の差で言うともらかな大黒字なわけで、もっともっと駐輪場の費用を安くするべきだと。また、一部無料化をする。もしくは高校生等は無料にさせるとか、そういうことをしなきゃいけないだろうと。

また、場合によっては、費用対効果等を考えると、昼間とかシルバーの方を置いておく必要もないんじゃないかと思うんですよね。あと、ワンオペは世間的にいろいろ批判もあるけれども、3人いる時間帯とかはなくすとかまだまだ幾らでも考えられると思うんですけども、考え方を願いたします。

また、築山整備等大変な額がかかっているわけですけども、費用対効果として明らかにその前につくったタワーと比べても大きく劣るわけで、災害対策としては幾らでもかけようと思えばまだまだ避難道路が必要だろうし、そういう中でわざわざこういう費用対効果の悪いものをつくると、場合によってはつくり続けるかもしれないということに関して、これは担当課として断固として市長に反対するべきだと、私は思うんですけども、意見は言いにくいと思うので、特別意見がなければ言わなくても結構ですから、考え方をお聞かせください。

○委員長（山田繁子委員長） 大塚課長。

○大塚 好安全対策課長 まず駐輪場でございますが、現在、今後の維持管理等もございすが、機械化を含めて今後検討したいと、そういうふうと考えております。

また、築山につきましては、津波避難施設全体を考えた中で、現在高台整備についてはタワー、築山1基ずつ建設しておりました。残る2カ所につきましては、改めましてこの築山とタワーの比較を今行っておりまして、地元の意見も踏まえながら今後の計画を立てていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 駐輪場に関しては、当日料金で払っている人というのは1日当たり何人いるんですか。一時利用、4万1,000件だからそれを365で割ればいいんですかね。

○委員長（山田繁子委員長） 北田班長。

○北田尚史安全対策課主査兼生活安全班長 年間の一時利用ですが、1日当たり365で割り返しますと約113件です。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 100件少々なわけで、一時利用に関しての料金徴収とかは機械化だとかいろんな方法を考えたりする中で、今後の考え方というものもあると思うので、ぜひ研究をお願いしたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 今、築山については、費用対効果等を含めていろいろ話が出たようすけれども、津波避難計画を立てる段階においてのタワーとか築山の検証は、当然その時点でして、ああいう計画ができたというふうに私は認識しているんですけれども、これからその計画を遂行するにしても、また計画を練り直すにしても、相当なエネルギーと言ったらおかしいですけれども必要だと思うんですけども、このへんは早急かつ綿密に計画の練り直しを含めてやってもらわないと、非常に、せつかく築山も多大な必要をかけてつくってもらったのに、なかなかできた時点ではちょっとなかなか大変だと、いろんな異論も出るような状況なので、これから後、北今泉、南今泉地区の避難施設をつくるについてもじっくりとよく、将来の費用対効果を含めてよく検討してもらいたいなという要望ですよ。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

○堀本孝雄委員 はい。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、安全対策課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（安全対策課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、安全対策課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を、副委員長、読み上げてください。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 安全対策課、昨年の指摘事項。3点。

1つ、自主防災組織の立ち上げ及び継続的な組織運営体制を構築されたい。2つ、津波避難施設について、費用対効果を考慮して取り組まれたい。3つ、駐輪場の料金の見直しを検討されたい。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、皆様ご意見等ございましたら。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 今の2件目の津波避難施設の件については、それこそ先ほど言った意見のよな形を一つ取り入れてもらいたいなど。取り入れるというより、さらに検討を重ねて施設の整備に進んでもらいたいということは、私希望です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございますか。

森委員。

○森 建二委員 こういう現状下にもありますので、やっぱり災害については、私今回思いますのは、やっぱり自助の意識というのが特に著しく低いと思いますので、市民の。ですので、例えば市役所なりに、何で何もしてくれないんだという気持ちもわからなくはないんですが、何で自助・共助、共助は先ほどのお話の中で自主防災組織を取り入れての、教育というところちょっとおこがましいのかもしれませんが、自主防災組織もそうなんですが、いわゆる自助の部分、これは市役所から言うのは難しいですかね。本当は自助教育というのが何がしかの形でできればと思いますので、そこは市役所から何かしろというのはちょっと、逆におこがましい形になっちゃうんですけども、難しい。すみません、まとまりませんで……。

（「違うということですか」と呼ぶ者あり）

○森 建二委員 災害、防災、防災教育、教育……防災意識をより高めよう。

○堀本孝雄委員 森委員、この間は非常に難しいんだ。同僚議員の石渡通信でね、この災害に蓄電池をそろえたらとか、水をそろえたらとかいう発信をしたら、ふだん石渡さんはそれを言っているんだけど、行政に携わっている人はそういうあれはできるけれども、一般の人はそこまでの危機感がないからできないとか、いろいろやっぱりそういうふうに言われちゃうんだよね。

だから、あまり行政から自助を発信すると、逆にとられかねないところもあるんだよね。だから、そこをうまく何かニュアンス的に。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 災害時の情報伝達方法について、やっぱり市民も情報があればある程度落ち着ける、納得できる部分ってあると思うので、やっぱり情報発信について研究を深められたいという感じの、何か1つ加えていただければなど。災害時を含めた情報発信について研究を深められたいという形でお願いします。

○堀本孝雄委員 自助を含めてね。

○森 建二委員 やっぱり情報があれば自助できるものがあると思いますので、確かに市民としては何も情報がないと、僕もあそこで初日にポンプのところ来たときに、市長は俺のところに挨拶も来ないとか、よくわからない話。それは気持ちとしては理解しますが、やっぱり情報かなと思います。

○蛭田公二郎委員 そういう点では、今回本当に必死に市職員の皆さんで頑張ったと思うんですけども、言われているのは、今言った情報。情報をつかむだけじゃなくて、情報を発信する。県だとかそういうところにもこちら側から、報道機関が積極的に情報を提供する。もちろん市民にも提供する。

ここが特に当初は弱かったですね。報道機関から大網白里市の情報について、やっぱり弱かったということが指摘されているんですけども、今でも市民がなかなか情報がないと、今説明受けたように情報はいろいろあるんだけど、それが十分受けとめられていないと。一生懸命広報車が回っているというんだけど、回っている割に見たことないとかね。そういうことを含めて、やっぱり情報の発信が十分に伝わってないですね。今言われた研究するとかいうことも含めて、今回とても教訓を得られたと思いますね。

今、森委員が言った自主防災、これはまさに自主防災だから自主的なものですよ。上から言うものじゃないと、自ら立ち上げたものだから自主防災というんだけど、それが本当に自主的な形で機能しているかどうか。今回なんかもそれぞれの地域で自主防災が機能し

たのかどうかということ、やっぱり改めてそういう意味で検証する必要がある。自主防災の組織ができてても十分機能していない。そういうところを検証していく必要はあると思いますね。

○安川一省議会事務局長 情報発信のところ、1点なんですけれども、今回実際に体験した中で、確かに情報発信は重要なんです。その情報発信をやるために2点障害があります。停電とNTT等の通信障害です。その2点が解消されない限り、ピンポイントに対する情報発信はできるかもしれないです。例えば広報車両であったり防災無線だったり。でも、広く一律に情報発信するというのが、その2点が大きな障害になっていてなかなか難しい。

(「ここは、確かにね」と呼ぶ者あり)

○安川一省議会事務局長 指摘をして、ごもっともだけれども、今のところはというのが現実かなと思いますね。

○委員長(山田繁子委員長) 森委員。

○森 建二委員 でも、現状やはり情報の発信として、皆さんが今手元で情報を得る、今最大にとっているのは携帯電話、スマートフォンだと思います。それに対する情報発信としては、やっぱりSNS、ホームページ。これがまず必要、現状必要不可欠。若い人たちは逆にそれがないと情報がとれないというような形にありますので、やっぱりそこは研究すべきだと思います。

停電になって通信がとまる可能性はもちろんありますけれども、逆に、それ以外だと、今局長がおっしゃったように、本当に防災無線、それと広報車しかないと思いますので、SNS、防災無線、広報車、まずはやっぱり今の市として。今回も実は消防防火というお話を個人的にいろいろ提案させていただいている中では、やっぱりあまりにもそこが、市は今の時点では弱い。

課長も今回いろいろやってみてすごくわかったというふうにおっしゃっていましたが、何も経験でもそのあたりはやっぱり情報発信、SNS等を含めた情報発信というのは、私は非常に個人的に今回は強くやらなければならないということは、実感としてございました。

○委員長(山田繁子委員長) 小倉副委員長。

○副委員長(小倉利昭副委員長) 今、森委員がおっしゃっている件、確かにそうだと思いますし。それが実際災害時に、局長が言ったように昨日の南房総市の市長が、夕べかな、テレビのインタビューで言っていましたけれども、南房総市の最悪の事態のときは全てが遮断さ

れたと。電気は来ないし、携帯電話も使えない。固定電話も使えない。それがやっぱり停電したために電波障害を起こすんだそうですね。

という状態があって、市も連絡を県のほうにとりたいとか、南房総は合併したじゃないですか。旧の町村から現在の市役所に連絡をして、上げてきて、それを県へ連絡するとかいうふうな、その連絡も全く途絶えてしまったということをしていましたけれども、ですから、通信が使えているときは当然、森委員のおっしゃるとおりだと思いますけれども、そうやってきたらそれはしょうがないですね。そういうのが途絶えた状態というのはもう身動きがとれない。昨日つくづくそれを、市長のを聞いて思いましたけれども、そういうこともあり得るだろうなど。

○森 建二委員 ただ、情報の発信というのは、市民に対する情報発信もしかりですけども、今回すごく思ったのは、やっぱり千葉市長ですとか鎌倉市長は、いろんな形で記者会見を開いたりですとか、いわゆる県外、災害時じゃないところに対する今の市の情報の発信というのは、物すごくうまくやっていたらっしゃったんですね。

だからって別にうちの市長を批判するつもりは毛頭ないんですが、ちょっと今回は東電の情報の揺れが非常にあったので、なかなかそれに振り回されてしまったとも思うんですけども、結局、やっぱり情報の発信って2つあると思うんです。今申し上げたように、市民に対する災害情報、災害対策情報の発信、それと、市外もしくは県外に対する、市が今こういう状況であるという情報の発信。

通信が繋がらない、停電、断水だと。これを外に発信することによって、外からの、今回は東京都ですとか。なかなか東京都や国は動きづらい状況の中であまり動けなかったという事実がありますけれども、よそからの協力。例えば中之条もしかりですし、山元町なんかもしかりですし、すごく助けていただけるところはありますから、そういう対外的な発信。

これやっぱり2つあると思うんですね、発信って。この2つを同時にやらなければならない。

○委員長（山田繁子委員長） 今回の災害ね、こんな大きな災害はなかったですよ、初めてね。いきなり総合訓練の前に本番が来ちゃったんですね。

本当にあちこち回っていく中で、やはりいろんな方がいろんないい意見を持っていたし、本当に一番困ったこととか、これはよかったとか、たくさんいろんなあれが見えますので、ぜひここで被害に遭った、被災された方たち全体にアンケートをとって見て、その中から、市としての防災を今後どういうふうに持っていくかというようなあれが見えてくると思うんですね。

ですから、私的な考えですけれども、防災アンケートによる市民の声をキャッチしながら、次の防災の手を打っていったらいいのかなど。大きく言えばそのぐらい、簡単に言っちゃいましたけれどもね。本当に毎日のように皆さんもそうですよね、相談ね。

森委員。

○森 建二委員 なかなか決めづらいと思いますが、言葉として私の考えをまとめさせていただければ、災害時の情報の集約と発信について検討を重ねられたいということで、お願いしたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） そうですね。

（「市の対応を含めてね」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 対応策ね。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 それもそうなんだけれども、災害の直前に、これだけ大きなものなんだから停電したら断水にもなるんだというそういうことを、最近停電というのはすごく少ないので、一般の方がわからないというのは当然だと思うんですよね。

例えば、私の母とかのほうは風呂に水をためたりとか、高齢の方のほうは当然のように対処していたりそういうのがあって、だから、本当に一言防災無線で、水がとまるかもしれないから風呂や洗濯機にぜひ水をためてくれみたいな、そういう情報発信のやり方もあるんじゃないかなと思いますよね。

森委員もSNSと言っていましたけれども、南房総とか大変な地域もあったとは思いますが、一般の電話も携帯電話も非常用電源で何日かはもったりする。本市も、私はドコモだったけれども二、三日は使えまして、それが急に家の中ではほぼ使えなくなって、外に出ればどうにかつながるという。でも、どうにかつながる場合にはSNSはできるし、メールなんか10分遅れとか20分遅れではメールで来るので、そういう意味では十分情報発信としては使えると思うし、あと、若い人たちはもう十分学校で、小学校も中学校も高校もSNSというか、スマホを前提とした学校と生徒のやりとり、そういう時代にもう何年も前からなっているので、そういう意味では、かなり多くの人数が対応できる状況だから、全員が全員でないにしても、近所でそういう情報がある人がいっぱい増えれば増えるほど、情報弱者には情報のある人がいっぱい周りにいけば聞くことも当然できるわけだし、それはコミュニティの問題とか別の問題だと思うんで、できるだけやれることをやっていただくということは重要だと思います。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 来年からいわゆるガラケーがなくなりますからね。現実にあとスマホしかつくらなくなりますので。

○黒須俊隆委員 意外とガラケーのほうが1週間とかもつから電池が。

○蛭田公二郎委員 俺なんかも充電できるタイプを2つくらい持っているんだけど、やっぱりこういうふだんの台風ね。うちの上谷新田なんかは3.11のときの経験がすごく今回も生かされて、充電なんかもここへ行けばできるとかね。だから、今回もそういう点で情報の問題なんかもね。

○森 建二委員 若い子たちはモバイルバッテリーなんてね、2つも3つもいっぱい持ち歩いてますけどね。昔は、モバイルバッテリー、それは何ですかの話にしかならないので、そのあたりも本当は、そこはおじいさんに教えてあげるとかというのが一番いい流れなんですよけれどもね。

（「いいんじゃないでしょうか」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） そうですね。

それでは自転車のことも入れますか。あれも前回も入ってますね、駐輪場の問題ね。入れてよろしいですよ。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） そのへんでまとめていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上をもちまして安全対策課の取りまとめを終わりにいたします。

午後1時からでよろしいですね。1時から農業振興課が入りますので、よろしくお願ひします。

午前中の分は終わります。

ご苦労さまです。

（午前11時56分）

○委員長（山田繁子委員長） 再開します。

（午後 0時58分）

（都市整備課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） すみません、お願ひします。

○米倉正美都市整備課長 小倉副委員長ご質問で、都市公園管理委託料の金額と、その内容に

ついてご報告させていただきます。

○宮崎 崇都市整備課主査兼街路公園班長 すみません、それでは、8ページの都市公園管理委託料3,354万164円の件なんですけど、平成29年度と比べまして、約33万7,000円の減となっております。主な理由といたしましては、都市公園の管理業務が33万3,000円減となっております。この理由につきましては、現地精査の結果、高木剪定する本数が29年度に比べまして19本少なくなっておりますので、これが減額になっております。業務内容については、変更はございません。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） ありがとうございます。ご苦労さまでした。

（都市整備課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

農業振興課を入室させてください。

（農業振興課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 農業振興課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成30年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業振興課並びに農業委員会事務局でございます。よろしくお願いたします。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

私が農業振興課長兼農業委員会事務局長の北山です。

私の右隣になります農業振興課の糸日谷副課長です。

○糸日谷 昇農業振興課副課長 糸日谷です。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 さらに、その右隣になります農村整備班の土屋班長です。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 土屋です。よろしくお願いたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 続きまして、私の左隣になります農政班の内山班長です。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 内山でございます。よろしくお願いいたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 さらに左隣になります農業振興課農地班兼農業委員会事務局農地班の佐久間班長です。

○佐久間賢治農業委員会主査兼農地班長 佐久間です。よろしくお願いいたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 それでは、着座にて平成30年度の決算概要について、農業振興課関連、農業委員会関連の順で説明させていただきます。

資料1ページをごらんください。

総括表でございます。

平成30年度の歳入歳出決算の総括でございますが、歳入が1億302万7,753円で、前年度と比較いたしますと1億5,905万615円、前年比60.7パーセントの減額となっております。

また、歳出は1億9,736万7,638円で、前年度と比較して2億6,429万8,320円、前年比57.2パーセントの減額となっております。

歳入減の主な要因は、総括表の歳入欄、上から4項目めの農林水産業費国庫補助金（繰越）及び上から6項目めの農林水産業費補助金（繰越）の減であります。各補助金について、平成30年度は29年度からの繰り越しがなかったことによります。

歳出減の主な要因といたしましては、歳入同様、平成29年度からの繰り越し支出がなかったこと、及び総括表の歳出欄、上から15項目めの大網白里市土地改良事業分の歳出となります。内容としましては、大網白里市土地改良事業のうち、負担金補助及び交付金について、負担金及び補助対象事業量の減によります。

次に、決算の説明について主な事業概要についてご説明いたします。

資料10ページをごらんください。

生産調整指導推進事業では、経営所得安定対策等補助金として、経営所得安定対策制度に沿った米の需要調整を推進するため、大豆、麦、加工用米や飼料用米等の作付を行った農業者に対し補助金を交付したところでございます。

次に、11ページをごらんください。

農業経営基盤強化促進対策事業では、④負担金補助及び交付金のうち、担い手農業者への利用集積の推進を図るため、市単独事業の担い手農地集積事業奨励金及び農地中間管理事業を活用した機構集積協力金交付金事業補助金として、農地の出し手及び買い手に対し、農業

委員会と連携のもと助成、支援を行ったところでございます。

また、担い手農業者の効率的、かつ安定的な農業経営の支援策として、新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業を活用し、農業施設等の整備補助を行ったところでございます。

次に、農業次世代人材投資事業補助金として、経営の不安定な就農初期段階の認定農業者に対して給付を行ったところでございます。

次に、農村整備関係事業でございます。

15ページをごらんください。

瑞穂地区幹線道路整備事業でございます。幹線道路整備工事について、国の社会資本整備総合交付金を活用して整備を進めておりますが、平成30年度は②工事請負費として道路築造工事、延長約190メートルを発注いたしました。工事に支障となる埋設物等の調整に時間を要したことから、次年度へ繰り越し手続を行いました。30年度決算額につきましては、前払い金分となります。

続きまして、大網白里市土地改良事業でございます。

①委託料ですが、山辺地区で計画しております経営体育成基盤整備事業の事業採択に向けて、経済効果策定業務及び南横川地区用水路の機能低下の回復に向けた、農業用水実態調査業務を実施いたしました。②の備品購入費につきましては、平成30年3月をもって経営体育成基盤整備事業を完了した瑞穂地区に対し、盛り土した田ではあぜ道沈下現象により田面の沈下や不陸が生じることから、生産環境の維持を支援するため、国の補助事業である耕地利用高度化推進事業を活用し、田面を均平にする農業用機械を購入し、管理協定を締結して貸し付けしました。

次に、17ページをごらんください。

多面的機能支払交付金事業でございます。

農業の担い手に対する負担を軽減し、農地の集積による経営規模拡大等を後押しするため、農地周辺の農業施設等の維持修繕や環境保全活動に取り組む市内12組織に対し交付金事業により支援を行いました。

次に、林業関係事業でございます。

19ページをごらんください。

林業総務事業費のうち、④備品購入費ですが、有害鳥獣対策としてイノシン捕獲用箱わな5基、小型獣捕獲用箱わな8基を購入いたしました。

以上が、農業振興課における決算の概要となります。

引き続き、農業委員会事務局の決算概要について説明させていただきます。

資料21ページをごらんください。

歳入歳出決算総括表であります。

平成30年度における歳入につきましては、500万7,500円で、前年度と比較しますと21万5,900円、前年比4.1パーセントの減額となっております。

また、歳出につきましては、1,389万4,195円で、前年度と比較しますと107万4,490円、前年比7.2パーセントの減額となっております。歳入歳出とも前年度と比べて著しい差異はございません。

次に、決算の説明資料について主な事業をご説明いたします。

資料23ページをごらんください。

歳入の農業費補助金のうち農地の利用状況の調査や農地台帳の整備に係る経費について、国からの補助金が県を通じ支出されたものです。

次に、資料25ページをごらんください。

農業委員会関係事務費につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員が活動するための経費であり、総額で1,083万9,221円でありました。①の報酬につきましては、農業委員17名分の報酬及び農地利用最適化推進委員15名分の報酬であります。農業委員の報酬額は、会長が月額4万1,600円、その他の委員は月額3万5,200円、推進委員の報酬額は月額1万7,600円となっております。

続きまして、資料26ページをごらんください。

農業委員会事務費につきましては、農業委員会事務局を運営するための経費であり、総額で305万4,974円でありました。主なものとしましては、②臨時職員1名の賃金、⑤役務費で、農業委員会総会の会議録反訳料、⑦使用料及び賃借料で、農地台帳システムの借り上げ料、⑧負担金補助及び交付金で、上部機関であります千葉県農業会費拠出金であります。

以上が、農業委員会事務局の決算概要となります。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明がありました平成30年度の決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 9ページ、予算現額に比べ決算額がだいぶ少ないんですけれども、説明をお願いしたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 北山課長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長　こちら予算に対して決算額が差異がある理由としましては、台風24号による被害の関係の経営体育成支援事業補助金というのがあるんですが、そちらがやはり各農家の方々の被害の整備関係の遅れにより、これを翌年度に繰り越した結果、予算額との差異が生じているものであります。

○委員長（山田繁子委員長）　黒須委員。

○黒須俊隆委員　19ページなんですけれども、予算委員会でのこの門松カードなんて要らないと、そういう話をしたんですけれども、予算が通っちゃったので、当然執行されるわけなんですけれども、この3万枚、市民に配ったことの効果は一体何だったんですか。

○委員長（山田繁子委員長）　内山班長。

○内山　修農業振興課主査兼農政班長　こちらにつきましては、門松カードの配布ということになりまして、一応こちらの事業につきましては、自然環境を守る、森林を守るということで、松の木の保護を目的としてやっております。あとは門松の伝統文化の継承を目的ということで、還元事業として購入し、市民のほうへ配布を行っております。

○委員長（山田繁子委員長）　北山課長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長　補足させていただきますが、確かに黒須委員のほうから、当初こちらの必要性ということでご指摘がありまして、それを踏まえて、各区長の関係にアンケートをその後、とらせていただきました。そうしましたら、やはり必要だという結果の回答が得られたところであります。

○委員長（山田繁子委員長）　黒須委員。

○黒須俊隆委員　何人の賛成だったんですか。

○委員長（山田繁子委員長）　内山班長。

○内山　修農業振興課主査兼農政班長　区自治会のほうに依頼総数116件のうち回答が81件ございました。「必要」という回答のほうで62件で76.5パーセントという結果になっております。

○委員長（山田繁子委員長）　黒須委員。

○黒須俊隆委員　アンケートのとき12万7,500円かかると、そういうふうに書いたんですか。

○委員長（山田繁子委員長）　内山班長。

○内山　修農業振興課主査兼農政班長　金額までは載っていないと思います。

○委員長（山田繁子委員長）　黒須委員。

○黒須俊隆委員　全然お話にならないアンケートですよ。森林保護とか言いながら、紙はパ

ルブなんだから、これもしかしたら熱帯雨林でつくっているんじゃないですか、大丈夫ですか。引き続き、額は大したことないんですけれども、全く必要ないと私は思いますので。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今回の19ページですけれども、委託料で有害鳥獣駆除委託料63万5,498円、駆除した頭数教えていただけますか。

○委員長（山田繁子委員長） 内山班長。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 まず、イノシシのほうですが28頭、ハクビシンと小型獣のほうは23頭、合計51頭になります。

○委員長（山田繁子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 備品購入で捕獲のためのわながイノシシが5基、小型用が8基ということで、毎年増えていくんですね。今現在でどれくらいずつあるのか。それから、これはまだまだ捕獲のためにはもっと増やしていく予定なるのかですね。そのへんのところをお答えいただきたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 内山班長。

○内山 修農業振興課主査兼農政班長 まず、大型のわなのほうですが、現在10基ございます。小型の箱わなのほうが50基ございます。うち県のほうから借用しているものが24基、市のほうで購入しているものが26基になります。今のところ昨年度、30年度に購入しましたが、今後は購入する予定はございませんが、必要な限り市民の方に貸し出しのほうを行っていく予定になっております。

○蛭田公二郎委員 結構です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山田繁子委員長） ないようでございますので、皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（農業振興課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、農業振興課に関する決定内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 農業振興課並びに農業委員会、2点ございまして、1つ、

各種団体と密接に連携し、地域に根差した農業振興に努められたい。2つ、有害鳥獣駆除について、引き続き推進されたい。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 皆様のほうからご意見等ありましたら。

昨年の内容を参考につくってよろしいですか。

（「いいんじゃないですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは……。

（「委員長、副委員長で取りまとめてください」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） わかりました。

農業振興課の審査を終了いたします。

続いて、商工観光課の皆さんを入室させてください。

（商工観光課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 商工観光課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成30年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続いて説明を開始してください。それでは、よろしくをお願いします。

○飯高謙一商工観光課長 商工観光課でございます。よろしくをお願いします。

それでは、本日の出席職員を紹介させていただきます。

私、商工観光課長の飯高と申します。よろしくをお願いいたします。

副課長の内山です。

○内山義仁商工観光課副課長 内山です。よろしくをお願いします。

○飯高謙一商工観光課長 振興班長の谷川です。

○谷川充広商工観光課主査兼振興班長 谷川です。よろしくをお願いします。

○飯高謙一商工観光課長 改めまして、よろしくをお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

商工観光課の決算概要についてご説明いたします。

決算特別委員会資料の1ページをごらんください。総括表でございます。

平成30年度歳入歳出決算の総括でございますが、歳入総額が4,984万2,140円であり、前年度と比較しますと30万5,935円の減額で、前年比0.6パーセントの減となっております。主立った増減といたしましては、商工使用料（白里海岸市営駐車場使用料）が約120万円増額したのに対し、土木費国庫補助金、これは住宅リフォーム事業に係る社会資本整備総合交付金ですが、約150万円の減額、全体で約30万円の減額となっております。

次に、歳出でございますが、総額として1億2,069万2,202円と、前年度と比較いたしますと155万5,639円の減額であり、前年比1.3パーセントの減となっております。

次に、決算の説明資料について、主な事業概要を説明いたします。

資料2ページをごらんください。

はじめに、歳入ですが、商工使用料の白里海岸市営駐車場使用料につきましては、7月1日から8月31日までの62日間を海水浴開設期間と定め、その間だけ市外からのお客様より駐車料金を徴収させていただいております。前年度と比較いたしますと、天候がよかったことから海水浴客同様、増加しております。また、海の家附属設備使用料につきましては、海の家が前年度より1軒多かったため、1軒分の3万800円増加しております。

次に、資料3ページ目をごらんください。

社会資本整備総合交付金であります。先ほど総括表でご説明を申し上げましたが、住宅リフォーム助成事業に係る国からの交付金であります。事業規模や内容につきましては、資料15ページ、歳出資料にて説明させていただきます。

次に、資料5ページをごらんください。

そちらは中小企業融資に係るものであり、目的といたしましては、市内中小企業の振興を図るため、千葉県信用保証協会の信用保証に基づき、金融機関が中小企業に貸し付ける事業資金の融資を円滑にするための預託金であります。対象は市内3行、千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行で合計4,000万円となっております。

次に、歳出ですが、資料の9ページをごらんください。

先ほど歳入で申し上げた中小企業融資預託金4,000万円と、この融資に伴う中小企業への利子補給額が約630万円となります。こちらの預託金につきましては、年度当初に各金融機関に預託し、年度末に返還してもらうものになります。

次に、商工関係団体への助成事業でございますが、例年交付している商工会補助金のほか、昨年度、空き店舗活用事業として駅前商工会がアンテナショップとしてオープンしたマリ

ンの土産店に32万7,576円の補助金を交付しております。

次に、資料11ページをごらんください。

資料下段の観光振興費でございますが、主立ったものとして、なつまつり実行委員会に550万円、観光協会に190万円を補助金として交付いたしました。

続いて、12ページでございますが、観光等プロモーション推進事業といたしまして、総額439万1,736円の事業を実施いたしました。

次に、資料13ページ及び14ページでございますが、こちらは白里海岸海水浴場運営に係る安全対策費として、その額約3,400万円を支出いたしました。内訳はごらんとおりであります。

最後に、15ページをごらんください。

歳入事業概要にて説明させていただきましたが、国からの補助金、社会資本整備総合交付金の活用いたしました住宅リフォーム助成事業でございますが、助成概要ですが、大網白里市住宅リフォーム補助金交付要綱を定めており、住宅関連産業を中心とする市内産業の活性化及び市内の定住促進を図るため、市内施工業者により住宅の改修工事を行ったものに対して、予算の範囲内において20万円以上の控除を対象として、補助率は対象控除の10パーセント、1住宅につき1回限りの補助金で上限を20万円と定めております。平成30年度は86件、1,000万円の助成を行いました。

参考に、工事の全体金額といたしましては、1億600万円でございます。また、国からの交付金額の基本的な補助率は45パーセントでございますが、この交付金は各市町村からの要求も多いことから、結果的に本市への配当額は112万5,000円であり、率に換算いたしますと、11パーセントでございます。

以上で商工観光課の決算概要となります。よろしくお願いたします。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明のありました平成30年度の決算内容について、ご質問等があればお願いたします。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 この一番最後に説明のありました住宅リフォーム助成事業ですけれども、86件で1,000万円、4月に始まって5月頃にはもう打ち切ったという話を聞いているんですけれども、今ご説明ありましたように、3ページの国からの結局最終的には112万5,000円と、1,000万円の予算に対して112万円ということで、1割ちょっとということで、削減の理由としては、これが国からの助成が少なくなったというのが一番大きな理由ということになるん

でしょうか。削減の理由ですね。

(発言する者あり)

○蛭田公二郎委員 ごめんなさい。

すみません、これ昨年度は削減しなかったんだね。これが結局今年度になって打ち切られたということで、そういうことで、すみません、去年の決算であれなんですけれども、結局今年度になって打ち切りになったということの理由は、年々国からの助成金が少なくなっているということの理由なんですかね。

○委員長(山田繁子委員長) 内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長 その理由も一つございます。また、これ平成24年度から実施しております、一つの事業に偏ってきた部分もございます。それから、今年度、平成31年、令和元年度につきましては、セクションとしては企画課になりますけれども、そちらのほうの事業にシフトチェンジしたという移行もございます。

○委員長(山田繁子委員長) 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 3世代同居のこここのところに今シフトしたということですが、これはずっと社協のほうから1,000万円の予算で、しかし1億円以上の経済効果があるという、そういうことがはっきりしているにもかかわらず、国からの予算が助成が少なくなったということで、打ち切られた部分が実に残念だというふうに思っています。

○委員長(山田繁子委員長) 黒須委員。

○黒須俊隆委員 9ページの空き店舗活用事業で、よく店の前を使ったり、あと簡単なお土産は私もよく買うんですけれども、大体閑散としているんですけれども、実際効果の検証というか、どんなふうな状況なのかお答えください。

あと、13ページ、これ予算委員会に向けた産業建設常任委員会の中のほかの、私以外の委員の発言であったんですけれども、業務委託料、すごく九十九里なんかと比べて高かったんじゃないかと、そういう話があったと思うんですけれども、その後、そういうことで見直し作業みたいな、何か検証作業みたいなものはしたのか、したとしたらどんなふうに考えているのか。

あわせて、監視場みたいなものも入っていますよね、それは何ページでしたっけ。

(「14ページですね」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員 これですか、警備本部、その補助についても実際どうなのかということをお願いします。

あと、15ページ、住宅リフォームは今回なくなったんでいいんですけども、私が少し懐疑的で、住宅リフォームで市内の業者が本当に仕事が増えてよかったんだったらそれはいいんですけども、本当に増えていないんじゃないかというふうに私は常々思っていて、実際東金の業者がすごく多かったという、ある東金の業者が、おそらく私の業者が一番とっているに違いないと、ある東金の業者の社長から直接聞いたことがあるんですけども、そんなこともあったし、また、4月で募集して、もう5月になくなっちゃうというぐらいで、もうみんな待ち構えていて、実際に新たに助成があるから、じゃせっかくだからやろうみたいな感じではなくて、もうもともとやる人たちが、例えば3月にやろうとしていたら、ああ、4月になったら助成もらえますよという業者のほう積極的に、そうやってこういう助成ありますよと言って、それで待ち構えて助成をもらおうという、そういうパターンが多いんじゃないかという。

それはあくまでも私の推測なんですけれども、そういうことをある程度担当課としては検証して把握しているのか、していないのか、そのへんのところもお聞きしたいんですけども、よろしくをお願いします。

○委員長（山田繁子委員長） 内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長 それでは、順次お答えさせていただきます。

空き店舗活用事業、マリンの土産店でございますが、正確な数字は把握しておりません。ただ、商工会からの話によりますと、オープン当初はやはりそれなりの効果は当然あった、にぎわいもあったと。時間がたつにつれて、ちょっと売上げは落ちているということでございました。

商工会として、対応としてはゴールデンウイーク、あるいはこの間のお盆等について、セールをやったり、イベントをやったりしたりちょっと盛り上げてはいるところでございます。どうか採算がとれるレベルにはなっているようなということで伺っております。

次が海水浴場監視業務の委託料でございますけれども、九十九里と比較するとということでもございましたが、今年度においても前年度とほぼ同額程度の決算見込みでございます。ただ、今年につきましては、海水浴場の開設期間を少し短くするなどして、この経費節減には努めたところでございますけれども、業者からの見積もり等々、価格につきましては、人件費が高騰しているということもあり、内容的には前年度と変わっていないところでございます。

それから、海水浴場の警備本部の借り上げ料、こちらにつきましても、高いんではないか

ということでご指摘を受けておりますが、平成31年度においても、昨年度と同様の金額で運営したところでございます。今、来年度に向けてどうしようかということで、各業者に当たっているところです。例えばコンテナであるとか、そういったもので対応できないかとか、そういったところで今現在、見積もり依頼をしているところでございます。

住宅リフォームでございますけれども、検証のほうをしたかというご質問でございますが、昨年度はしておりませんが、3年前、4年前、続けてアンケート調査を実施したところでございます。実施した人からアンケートをとったわけなんです、その答えとしては黒須委員言われたとおり、たまたまやろうとしていたときに、この補助金があったんで助かったと、そういう意見がほとんどでございました。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 海水浴場の監視業務とか警備本部についても、細かい内容等で設計見積もりみたいな中でも外せるものとかあったら、やっぱり細かく精査していただきたいと思えますし、あと、住宅リフォーム、今回なくなりましたけれども、ある意味なかなか市がこういう事業をやるのというのは結構難しいと思うんですね。もうあまり最初から例えば低所得者にはもう全部効果なんていうのは関係なくやる、そういう事業とかね。あとは今回、企画課にシフトしたような形で、ある目的のためにやるとか、そういうほうがきっと比較的もともと効果というのがある程度担保された事業のほうがいいと思うんで、なかなか難しい事業だと思うんですけれども、今後またいつの日かこういうことをやる可能性もあると思うので、しっかりと今回の問題のメリット、デメリット等、反省するべきところ等を検証していただければと思います。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 14ページの、今、黒須委員から質問があった警備本部の借り上げ料、これについては海の家の出店者からも、ちょっとだいぶ高いんじゃないかと、大体海の家自身のリースだって、この半分ぐらいで済んでいるのに、警備の本部はちょっと倍ぐらいだと、高いんじゃないかという話も現場を知っている人からも聞いているんです。

多分商工観光課も聞いていると思うんで、これについて今回またちょっとこの台風でそのへんのあれが盤石であればよかったんだけど、高い割にちょっと被害をこうむったということで、何かそのへんの保険関係なんかもどうなっているのかなというのはちょっと聞い

た話なんですけれども、そのへんはどうですか。

○委員長（山田繁子委員長） 飯高課長。

○飯高謙一商工観光課長 今、堀本委員からお話あったように、高いんじゃないかという話があったということで、今年の夏、九十九里、山武市等見てきまして、それでやはり建てる場所だとか建て方がちょっとそれぞれ違っていきまして、山武市はコンテナをつないだような形で、基礎とかもちょっと大きなコンクリの塊をおもしとして引っ張っているような感じだったものですから、うちがその山武市、九十九里町と違うのは、詰所と倉庫が一体型で防犯的に大丈夫なような雨戸というか、扉をガラスに防犯上つけてあるんですけれども、ほかはもうガラス張りのままで、ガラスが割られちゃうと中入れちゃう。

海の家も皆さん、雨戸とかついていないんですけれども、やはりそういう特別仕様だったために、値段が上がっている部分もありますので、来年につきましては、これから見積もりとるんですけれども、倉庫と詰所を一体型じゃなくて分けることによって値段が下げられるんじゃないのかなというふうに考えて、そういうふうなことで今進めています。

あと保険の関係とかで、飛ばされてしまったものですから、詰所のほうが。それについては当初の仕様書の中で保険に入ることと、あと、市のほうにはそういった場合の災害のときには、迷惑をかけないことというのがありましたので、そのへんは業者のほうと話しまして、被害がちょっとかかってしまった海の家の方もお話しして、今進めているところです。

○堀本孝雄委員 よろしくお願ひします。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 関連して、海の家については、例えば8月いっぱい営業は終了という形になりますので、多分なかなか、特に今年なんかは8月お天気悪かったんで、中で例えば8月いっぱいクローズするのではなく、9月も例えば喫茶ぐらひはやらせてもらったほうがいんじゃないかですとか、そんな声も聞いたりしますんで、ぜひ多分このままですと、ちょっと海の家という形がどんどんじり貧になっていってしまう可能性があるのかなと思いますので、そのあたり、当然事業者も民間ですから、もうからないと、慈善事業ではないのでできない形になってしまうので、今後ちょっとこういった皆さんの声もちょっと拾いながら、多分お話は観光協会からいろいろ出ていると思うんですが、お願いできればと考えております。

それと、12ページの観光等プロモーション推進事業の5番、魅力発信プロモーション推進業務、おそらくいろいろイベントに参加をされたりとか、アクアラインにいろいろ行ってみ

たりとか、これのおそらく何に効果があって、幾らの効果という形のものが出るのかどうか、実績というものをちょっと簡単に教えていただいてもよろしいですか。

○委員長（山田繁子委員長） 内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長 まず、プロモーション推進業務委託料、行った内容ということ
でよろしいでしょうか。

委託料の269万280円の内訳でございますけれども、観光キャンペーン業務、これはベイエフエムと組んでの業務でございます。ベイエフエムが県内各地を回りまして、うちでつくったノベルティの配布等々を行っていただき、大網白里市のPRに努めていただいたところでございます。

それから、ラジオ番組でございますので、夏のシーズンでございますので、うちの海水浴場のCMを流させてもらってございます。

それから、観光宣伝業務といたしまして、千葉テレビの番組と連携したチュバチュバワンダーランドというイベントを行いました。当初は昨年、なつまつりの中で実施しようとしたんですが、その日はやはり台風等々の影響で中止となってしまいました。本来でございましたら、もう中止なんで、そのままお金を支払って終わりなんですけれども、千葉テレビのご厚意もございまして、12月に開催した子どもフェス、白里小学校で開催したんですけれども、そちらのほうでイベントを行っていただけました。

それから、PRにどこに行ったかというお話でございますけれども、昨年度につきましては、東京駅に隣接する商業施設であったり、落花生等々の販売を行いながら、PRを行ってございます。また、東京都庁、そちらのほうにも伺って、同じように販売を行ったところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 観光とおそらく物産とがリンクする形になると思うんですけれども、例えば今、有楽町の交通会館周辺で県ごとのお店があったりですとか、僕も前職が旅行会社だったので、あそこはよく行ったんですけれども、残念ながら、昨年なくなってしまいましたけれども、千葉商工会議所でやっていた、商工会議所の1階の「まだあ〜るちば」、残念ながら、なくなっちゃいましたけれども、この春に1年で終わっちゃいました。「まだあ〜るちば」でもやっぱり大網白里市のものがほとんどなかったんで、ちょっと残念だななんて思っていたんですけれども、ぜひやっぱり情報の発信はやっぱり一つインターネットですとか、あと

はやっぱりお願いしたいのは広域連携ですね。今回、九十九里と東金がるるぶのフリー版を出したりですとか、インターネットでも一緒に出したり、やっぱり九十九里という名前で食らいつく人って結構いると思うので、残念ながら九十九里で検索しても、大網白里市というのはなかなか出てこないくらいですから、県の国際観光推進協議会も含めた、ある程度の広域な情報の発信というのを、多分やることそのものはCCB使ったりして、そんなにお金がかからないと思いますから、ぜひどういう形で発信できるかというのを、もう一度例えばCCBに相談するなり、他市町村、おそらく山武郡内での動きを見るなりして、ちょっとやっぱりある程度考えて合理的なやり方をしていったほうが、お金の使い道も多分有効に生きてくるのではないかなと思います。

基本的には市民に対してももちろんですけども、どちらかといえば、やはり今は市外、もしくはインターネットを通じた国外に対する情報がやはり不可欠であると思いますし、東京オリンピックはどの程度の柔軟度があるかわかりませんが、ぜひやっぱり来年は結構そういった意味の捉え方をしていかなないと、その後に生きてこないところが出てくると思いますので、ぜひやっぱり令和元年度、2年度が一つのやっぱり情報、観光ですとか、そういった意味での情報の転機になると私はにらんでいるので、ぜひ外からの情報、前回もいわゆる国際観光のセミナーも多分ご参加されたやに聞いておりますので、ぜひそういった機会をうまく捉えていただければというお願いです。

私が一応、僕も国際観光、ずっと商売やっていたので、知見はぜひ観光協会を通じてお渡ししたいと思いますし、そういった情報もお渡しできますので、ぜひ本当に観光は、多分ここ一、二年が勝負だと思いますので、なつまつりもちょっと縮小で、ある意味余裕ができるのかと思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

○委員長（山田繁子委員長） 私もいいですか、答弁はいいですね。

私のほうから1つ、空き店舗の活用で今マリンの土産物店がありますよね。あちらの利用をしたいんだけど、駐車場がないということで、せめて二、三台ぐらいの駐車場が欲しいというような要望があるんですね。また、業者さん、中に入っている方たちも荷物の搬入するときに、やはりそのへんが同じような意見が出ていますので、ぜひそれも要望させていただきますので、検討してください。よろしくお願いたします。

土産物いいものたくさん売っていますので、私も何回か活用しているんだけど、本当に駅のところとめるわけにいかないし、そのへん何とかしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(山田繁子委員長) ないようでございますので、商工観光課の皆様、本当にご苦勞さまでした。退席していただいて結構です。ありがとうございました。

(商工観光課 退室)

○委員長(山田繁子委員長) それでは、商工観光課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長(小倉利昭副委員長) 商工観光課の昨年の指摘事項3点ございました。

1つ、リフォーム助成事業について、経済効果のある内容として実施されたい。2つとして、関係団体等と連携を密にし、産業、商工観光の推進に取り組みられたい。3つ目として、広域連携を視野に入れホームページ及びSNS等を活用した観光プロモーションに、より取り組みられたい。

以上です。

○森 建二委員 1つ目はもうなくなりますので。

○委員長(山田繁子委員長) そうですね、そちらね。

皆さんのご意見はいかがですか。

○森 建二委員 あとは、残りの2つで何とかできるかなと思います。

(「あとは委員長、副委員長にお任せします」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田繁子委員長) よろしいですか。

(「はい、お願いします」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田繁子委員長) 一任されましたので、

休憩しましょうね。何分ぐらい……。

(発言する者あり)

○委員長(山田繁子委員長) 2時からね。

(午後 1時52分)

○委員長(山田繁子委員長) 再開します。

(午後 2時00分)

○安川一省議会事務局長 委員長、すみません。次の審議に入る前に、安全対策課のほうから、蛭田委員の質問の中で個別受信機、設置台数が来まして、今年の8月末3,344台だそうです。

という報告がございました。

以上です。

○蛭田公二郎委員 ありがとうございます。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、ガス事業課に審査に入らせていただきますので、ガス事業課を入室させてください。

（ガス事業課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） ガス事業課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから平成30年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は5分程度を目安に簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○鎌田直彦ガス事業課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

副課長で、工務班長の山田です。

○山田俊雄ガス事業課副課長兼工務班長 山田です。よろしくお願いいたします。

○鎌田直彦ガス事業課長 業務班長の鈴木です。

○鈴木理一ガス事業課主査兼業務班長 鈴木です。よろしくお願いいたします。

○鎌田直彦ガス事業課長 保安班長の大野ですが、台風後の事後処理のため、本日は欠席させていただきます。私、課長の鎌田です。よろしくお願いいたします。

それでは、最初にガス事業課の体制から説明をさせていただきます。

ガス事業課は、経理とガス料金業務を担当している業務班、本支管工事や内管工事を担当している工務班、需要家保安と供給施設の維持管理を担当している保安班の3班で構成され、13名体制で運営しています。

それでは、決算書の説明に入らせていただきます。

説明は、事前に配付しています決算特別委員会資料によりさせていただきます。

それでは、1ページの平成30年度ガス事業会計決算総括表をごらんください。

ここには上側に収益的収入及び支出、下側に資本的収入及び支出を、前年度決算額とともに税込み金額で記載し、それぞれの科目について決算書や説明資料のページを記載しており

ます。

ここで、収益的収入及び支出には、当年度のガス料金収入やガス供給に係る費用などの損益取引に関するものが計上され、資本的収入及び支出には、工事負担金収入や建設改良費などの資本増加に関する取引が計上されております。

2 ページ以降からが各科目ごとの説明となります。

それでは、2 ページの施策の内容及び成果の決算の概要（1）収益的収入及び支出をごらんください。

収入である第1款ガス事業収益の決算額は、7億2,910万1,428円であり、予算額の7億3,389万8,000円に対し、479万6,572円の減少となっております。

減少要因としては、第1項製品（ガス）売上の減少が大きく、これはガス販売実績が予算見込みを大きく下回ったためでございます。本市のガス需要構造は家庭用主体、調定件数比で96.7パーセント、販売量比で85.8パーセントは家庭用のため、販売量は気温に大きく影響を受けますが、平成30年度の年間平均気温はガス事業課調べによりますと16.4度であり、前年度に比べプラス1.0度と大きく上昇したことにより、平成30年度のガス販売量は過去5年間の最低の701万2,558立米となり、平成29年度に比べマイナス64万立米、8.4パーセントの減少となりました。

第2項営業雑収益が予算に対し増加しておりますが、これは内管工事の収益科目である受注工事収益が予算見込みを上回ったためでございます。しかしながら、内管工事件数は長期的には減少傾向にありまして、平成27年度には237件と今世紀最低を記録しましたが、なぜかここ3年ほどは微増傾向が続いております。

次、第3項営業外収益が予算に対して減少した主な理由は、当年度工事に係る長期前受金戻入額が予算見込みにより減少したためでございます。

次に、支出である第1款ガス事業費用の決算額は7億153万212円であり、予算額の7億2,516万1,000円に対する不用額は2,363万788円であり、この不用額のほとんどはガス販売量の減少に伴う売上原価の不用額が占めてあります。

以上により、平成30年度の税抜き後の純利益は、3 ページ上から3行目に記載のとおり、1,986万8,040円であり、対前年度の純利益に比べ1,368万2,505円の減少、約59パーセントの規模となっております。

続きまして、4 ページ（2）資本的収入及び支出をごらんください。

資本的収入である第1款資本的収入の決算額は1,972万7,039円であり、予算額の2,000万

5,000円に対し27万7,961円の減少となっております。

なお、資本的収入は全て工事負担金収入となっております。

次に、資本的支出ですが、第1款資本的支出は、予算額2億1,066万5,600円に対し、決算額は1億5,277万4,919円であり、これから翌年度繰り越し工事費合計額339万1,200円を差し引いた結果、不用額は5,449万9,481円となりました。これは今年度以降の投資のための資金源の一部となります。

なお、この不用額が平年に比べ比較的大きくなっている理由ですが、他工事関連ガス工事において、他工事計画自体が変更されたことに伴う設計変更が発生したことや、工事そのものが中止になったことなどに加え、年度中盤以降に計画工事以外の緊急工事が複数発生し、平成31年度予算編成の都合上、当年度設備投資額を確定する必要があることから、当初計画工事の一部を中止したためであります。

また、翌年度に繰り越された工事は、年度末の申し込みがあった宅地開発関連のガス導管敷設工事3本でございます。

以上により、5ページ上から2行目以降に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億3,304万7,880円は、過年度分損益勘定留保資金6,868万6,825円と、当年度分消費税資本的収支調整額770万3,176円の財源のほか、当年度分損益勘定留保資金5,665万8,079円で補填することとします。

次に、6ページの決算概要（案）をもとに、事業全般について簡単にご説明いたします。

はじめに、事業の概要ですが、平成30年度末の需要家数は1万1,816件であり、前年度末に対して60件の増加となっております。ガス販売実績は約701万3,000立米であり、前年度比8.4パーセントの減少となっております。

また、重点事業として推進している経年管対策工事は、工事件数で8件、削減延長1,524メートルを実施しました。

ここで、平成30年度の公営企業の基本理念である経営の効率化を実現するために、水道工事などの他工事情報の収集を行い、他工事業者との協議や予算の調整ができた場合は、同時施工を実施し、工事費用の削減に努めましたが、平成30年度の他工事同時施工は1件、約50万円の経費削減にとどまっております。

また、環境負荷が軽く、工期の短縮と工事費の削減を同時実現できる新工法であるパイプスプリッター工法による工事も施工条件に見合う工事が少なく、工事件数は1件、約95万円の経費削減にとどまっております。

その下の収支の概要につきましては、先ほど収益的収入及び支出でご説明のとおりです
で、その下の剰余金の処分に移ります。

平成30年度末の未処分利益剰余金残高は、平成29年度繰越利益剰余金93万9,000円、平成
30年度未処分利益剰余金変動額ゼロ円に、平成30年度純利益1,986万8,000円を加えた合計
2,080万7,000円となっております。未処分利益剰余金の処分は、大網白里市ガス事業の設置
等に関する条例第5条の規定により、2,000万円を資料に記載のとおり、各種積立金に積み
立てることとし、残り80万7,000円を翌年度に繰り越すこととしております。

最後に、口頭で簡単に補足説明をさせていただきます。

平成30年度の純利益は1,986万8,040円であり、前年度の純利益の59パーセントと大きく減
少しました。これは平成30年度の年間平均気温が前年度に比べ1.0度上昇したことにより、
販売量が大きく減少したことが一番の理由であります。中長期的にはいまだ気温の上昇傾
向と、1世帯当たり人員の減少傾向が続いておりまして、さらに高効率機器の普及等の影響
も加わり、今後も販売量の伸び悩みの傾向は続くと考えております。

今回の決算結果を踏まえた5カ年の中期収支シミュレーションでは、期間を通じてかろう
じて利益を確保できる見込みですが、そのレベルは例年並みの低いレベルであり、気温上昇
などによる販売量の低下などの大きな社会情勢変化が生じた場合は、簡単に赤字転落する可
能性があると考えております。

加えまして、過年度分損益勘定留保資金は平成30年度でほぼ枯渇し、今年度からは設備投
資の財源のための新たな起債の発行を予定しているところでもございます。

このような状況下において、極端な経営の悪化を防ぐためには、たとえ年度途中であつて
も、経営状況を踏まえた上で、必要に応じ選択と集中でもって工事計画を見直し、不急と判
断したものを延期するなどして、持続的経営の確保に努めることが必要であると考えており
ます。

また、これまでもご説明してきたところではございますが、人口減少社会到来による料金
収入の悪化や、供給所や鋼管の老朽化に伴う施設更新費用の増加などにより、経営は今後ま
すます厳しさを増していくことはほぼ確実であります。そして、過去に敷設した導管は適正
に維持していかなければなりません。このような中、料金収入のベースとなっている人口
が減少すれば、更新工事や維持管理に係る費用の財源が逼迫してしまうという困難な経営環
境に既に本市ガス事業も突入していると考えております。

今後も市民にとってベストなガス事業であり続けるためには、経営計画と実績等の乖離に

早目に対応するなどして、絶えず社会情勢変化に注意し、柔軟に対応するとともに、同時にこれまで以上に慎重な事業運営をしていかなければならないと考えております。

以上が説明となります。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明のありました平成30年度の決算内容について、ご質問等があればお願いします。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 なかなか今ガスというのが、電力自由化も、エネルギー自由化ですからね。ということで、今おっしゃったように、例えば今度の学校のエアコンも全部電気になってしまったりですとか、個人的には非常に僕は残念だったわけではあったんですが、やはり市として、ガスがこれだけ安いというメリットをぜひ、悩みも出ていますけれども、攻めの営業をお願いできればと思います。

1つ、例えば2ページの収益的収益の中の営業雑収益がなぜかわからないけれども伸びたとおっしゃっていましたが、そうおっしゃらずに、なぜかというのをぜひ確認していただいて、逆に収益のもとになるものであれば、どんどん使って事業外でもぜひ取り入れていただければと思います。そのあたり、もしおっしゃることがあれば、お願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 営業雑収益に関しましては、これは不定期に仮設工事の、要するに導管を敷設するために一旦仮設を組んで、それをやった上で本設するとかという場合の工事負担金、それが工事負担金に含まれる場合の収益等になりますので、ここで経常的に常に収益が発生するという、そういう項目ではございませんので、そこを狙うというのはちょっと難しいかなという気がします。ほかには指定ガス工事店の更新手数料とか、不定期に変動する収入になります。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 ガス事業者も頑張っているようでありまして、また、災害では特に何か市内でありましたでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 今回の台風15号におきましては、事務所がある分庁舎、あと2つ供給所があるんですが、白里供給所、清名幸谷供給所、全て停電しました。でも停電しますとガスの供給にも支障が出るわけですが、その日のうちに発電機を全て設置しまして、さらにはパイプ等裁断が起こりますと、当然通報もございますので、あと経常業務を休むわけにい

きませんので、台風の通報処理、通常業務に対する人員を計画と、さらに発電機、さらにその燃料確保の計画をすぐ立てまして、供給所に輪番で常駐させました。

その結果、9月9日の台風に対して、分庁舎の事務所が9月10日13時22分に復旧しました。白里供給所につきましては、3日後の9月12日零時36分、夜中の零時36分に復旧しました。しかしながら、清名幸谷供給所につきましては、きのうの未明2時まで停電が続きまして、職員が輪番でずっと対応しておりました。さらに、通報処理状況ですが、需要家被害、本管に対しては被害がございましたが、需要家の敷地内の倒木によるガス管切断が3件、強風によるマイコンメーターの遮断が1件、建物の小屋ですが、倉庫になりますけれども、これが倒壊したための安全のための内管プラグどめの依頼が1件、そのような状態になっております。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ちなみにコウノトリは大丈夫だったんですか。あるんですよね。ありがとうございます。

ほかにどうですか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 平成29年4月からガス小売自由化ということで、本市にはここに書いてあるとおり、参入はなかったということで、これはガスの立米単価に影響している何か本市においては、この比較はあるけれども、だいぶ安いわけですよね、立米単価は。そういうものはやっぱりほかの業者にとっては参入の阻止になっているんですか。そのへんはどういうあれだったのか。

○委員長（山田繁子委員長） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 確かに単価が安いということはあると思いますが、大網白里市で供給しているガスは天然ガスで地下から、そのまま産出したガスを送っております。その種類はガス事業のガス種の区分で12Aという区分になります。

ほとんどの天然ガス系の東京とか大阪、ほとんどの天然ガス系の送っているガス事業者は、LNGで13Aというガスの種類なんですけれども、そのガス源をここのパイプラインに注入するガス源を持っていないというのが主な一番の原因で参入がないんだと思います。

さらには、大網白里市にほかから参入して、うまみのある企業はないというのも大網に入らない理由にはなりますが、しかしながら、ある程度の企業を持っている東金、中小の企業を持っている九十九里、白子、長南も参入していないということは、やはりガス種の影響が

一番大きいんではないかと考えております。

○堀本孝雄委員 LNGとは天然ガスのこと。

○鎌田直彦ガス事業課長 LNGを輸入して、さらにメタン等で熱量調整して、ほかのガス事業者は13Aという種類を送っているんですが、うちはこのへんの公営企業は大多喜ガスも含めて地下から湧いているガスをそのままストレート供給しておりますので、12Aという種類になるわけです。だから、天然ガスの熱量としてはそんなには違わないんですが、ほかのガス事業所は熱量を増熱して送っているものがほとんどですので、13Aの。

○堀本孝雄委員 ある面で心配ないということね。

○鎌田直彦ガス事業課長 そういう意味の経営的には心配はない。ただし、人口減少等いろいろな心配はございます。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ちょっと教えてもらいたいんですけれども、2ページのこのガス製品売上というのが純粋に私たちが払っているそのガス代で、その下の売上原価というのが実際のガスそのものの値段というふうに考えていいんですか。例えばコーヒーだったらコーヒー豆と、その1杯幾らというのと、そういう関係でいいんですか。

○委員長（山田繁子委員長） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 ガス製品売上はお客様からいただいたガス料金になりまして、売上原価というのは、ここでいえば旭硝子、関東天然瓦斯からの原料ガスの購入費用になります。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ということは、ほぼ50パーセントというんですかね、その原価率というか、何というんですか、でいいんですかね。

○委員長（山田繁子委員長） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 ガス事業はかなり原料費が占める割合は高く、本市での料金単価は原価の約50パーセントは、ほとんど天然ガスの費用になります。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これほかの市町村なんかでのそういう同じように公営企業を持っているところも、みんな似たようなものなんですかね。

○委員長（山田繁子委員長） 課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 今の時代、ちょっとそのへんなかなか調査をするわけにはいかない。特に卸単価というのは企業秘密になっていまして、なかなか正確な数字は把握できませんが、

今までのいろんな情報を集めますと、都市ガス業界全体が原料費約50パーセントが大体そのような目安で考えて構わないと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 明らかに東京ガスとかより安いわけですから、くれぐれも無理のない、何かなんでも日本一安いんだと言って、それで移住した人がばんばん来るんだったら、これはぜひ売りにしてもいいと思うんですけども、安いんだと言われても、もう既に享受している人はそれ以上喜ぶわけじゃないしね。

何とも持続可能なそういう値段をつけてやってもらえればいいと思うんですけども、もう一つ聞きたいんですけども、今まで借金がまだいっぱいあると思うんですけども、それと既にその資産というんですか、ガス管の。それというのはそれぞれどういうくらいの感じになっていますか。

○委員長（山田繁子委員長） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 まず、負債は平成15年以降、借り入れを今まで行わなかったの、年々減りまして、現在、企業債の固定負債の残高は4,500万程度になっています。

○黒須俊隆委員 もうそんなものなの。

○鎌田直彦ガス事業課長 ええ。もうほぼなくなっていると考えていますが、先ほどご説明したとおり、今年度からまた3,000万ぐらいずつの企業債を発行しまして資金調達しようと思っています。

さらに、固定資産の導管の減価償却の会計上の耐用年数は13年で償却することになっていますので、ただし、年間人件費込みで1億2,000万程度の導管でいえば、1億弱の更新額です。なかなか減価償却が増えるほどの投資はできておりません。ですので、減価償却した費用というのは内部留保で次の更新のための財源になるんですが、先ほども言ったように、過年度分の損益勘定資金はそれに追いつかず、だんだん目減りしているわけですので、もっと投資を経年化の対策工事を続ける以上、借金をしてももっと投資をする余裕はまだあるんだと思っています。うまく説明できないんですけども。

○委員長（山田繁子委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 それ課長にこれ聞くのもおかしいと思うんですけども、大体鉦算税が来年300万ぐらいですよ。だからこの税のあれというのは、やっぱり申告制なんですかね。湧出量の算定はしないということは、総算定にだいぶ影響してくると思うんで、これは税務課のあれになるのかどうなのかわからないけれども。

○委員長（山田繁子委員長） 課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 まさしく私どもでちょっと把握できない数字なんですけど、当然地盤沈下等の影響もありますので、当然産出量は正確に報告しているはずですので、それに対して税金がかかっていると推測しております。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 3ページにある新規加入が60戸と言っていました。あれですか、みどりが丘とか新築で開発されているところでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 主にやはりみどりが丘が多いとは思いますが、昨年度の資料を見ていただくとわかるとおり、昨年度は210戸ぐらい、14戸だったか、そのぐらい増えているのが今年60戸に激減した理由、それはもうみどりが丘を見ていただくとわかるとおり、物すごいアパート建設が去年まで多かったんです。

それで世帯数が物すごく増えたんですが、やはり昨年度からぴたっとその勢いがやみまして、60戸に落ちています。地区的には主にやはりみどりが丘を中心とした開発地区、そこが多いと思っています。

あと、これは増加は差し引きですので、当然空き家になって中止になったものの差し引き、だから中止になってメーター撤去した家が多くなれば、ここの数も減るということです。

○委員長（山田繁子委員長） 副委員長。

○副委員長（小倉利昭副委員長） すみません、ちょっと細かいことで申しわけない。さっき台風15号の被災状況の中に、倒木で管が破損、もちろん埋設じゃなくて地上に立ち上がっている分とか、そういうことでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 鎌田課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 副課長が現場に行っておりますので、申し上げます。

○委員長（山田繁子委員長） 山田副課長。

○山田俊雄ガス事業課副課長兼工務班長 木が倒れたときに根っこごとがぼっといっちゃって、埋設されているんですけども、被害は30センチぐらいの浅いところが入っていますので、それが根と一緒にがぼっといって、ねじ部が弱いので、そこがぼこっと折れちゃって、そういうことです。

○副委員長（小倉利昭副委員長） そういうことあり得ますね。わかりました。

○委員長（山田繁子委員長） よろしいですか。

ほかはいかがですか。

（発言する者なし）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、ないようでございますので、ガス事業課の皆様、ご苦勞さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（ガス事業課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、ガス事業課に関する決算内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（小倉利昭副委員長） ガス事業課の昨年の指摘事項、3点ございました。1つ、引き続き、ガス利用のPR促進に努めるとともに、ガス供給戸数の確保に取り組まれない。2つ、健全経営のため新規事業の参画を含め努められたい。3つ、引き続きガス事業の安全対策に取り組まれない。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、皆様、ご意見等ございませんでしょうか。昨年の内容をお聞きしましたけれども。

（「あとは一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、以上でガス事業課の審査を終了いたします。

各課の審査が終了しましたので、討論、採決に入る前に少し休憩しますか。

（「やっちゃいましょう」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） やっちゃいますか。それでは、休憩なしで。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 次に、次第の3、討論・採決をやります。

委員長、お願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、3日間にわたる慎重審議、大変お疲れさまでした。所管課等からの説明と質疑が終了いたしましたので、これから討論及び採決に入らせていただきたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） ご意見及び討論等はございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 そうですね、決算自体の数字的な間違いはおそらくないんですが、内容的に私としては築山とか、あとは小学校、中学校等、幼稚園等のエアコン、空調設備とスマ

ートインターチェンジと、かなり無駄遣い、もう少し費用を削減することは十分できた内容が多かったのではないかと思われまので、今回の決算認定に賛成することはできない、反対することを申し上げたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 概略見て、大いに評価できる市民の立場からでもありますね。特に子育て関係では支援館とか（仮称）子育て交流センターとか、そういう子育ての関係、あるいは教育関係では就学援助の中学校がもう前倒しで入学準備金みたいなのがね。エアコンについてはいろいろ単価の問題もあるでしょうけれども、しかし、補正予算で設計費を設置して一気に設置する、そういう準備をしたという点では評価はできます。

ただ、先ほど住宅リフォームの問題ありましたけれども、4月に始めて5月に終わってしまうというところは、業者があらかじめもうスタートを待っているというのもあり、それで他市の大網白里以外のところの業者がそこに参加しているんじゃないかというようなこともありましたけれども、そのへんは私はやっぱり整理すればできる問題だと思うんですね。今打ち切ったからあれですけども、今年度はね。それを評価しないというのは非常に残念だと思いますね。基本的には市内業者がやるということですからね。

それから、教育の問題では前進した面もあるけれども、例えば子ども医療費の充実についてとか、子ども医療費というのは、もう千葉県54市町村を見ても、みんな中学校までは全部やっているんですね。どんどん進んでいるのは高校3年生までやるというようなところも出るというのが、今千葉県の実態でありますので、そういう点では遅れをとっているというふうに思います。

それから、先ほど決算の中でかなりスマートインターチェンジをはじめとした、やっぱり大型公共事業がずっと進められて、その結果として今の財政危機というんですかね、そこに繋がっているという点では、やっぱり問題があったというふうに思います。そういった細かいところまで見ていませんけれども、そういう点で認定1号の一般会計決算については賛成できないということを申し上げたいと思います。

あわせて、国保とか高齢者についてもお話をしておきたいと思うんですけども、国保については、これはもうやっぱりかなりのところが一般会計の補正を法定外繰入やっているところが多いので、そこに踏み切れなかったということが問題だと思いますし、介護保険の問題では、これは一般会計の一般質問でも言いましたけれども、もう介護保険はどんどん上がっていくという中で、負担も多くなっていくけれども、しかし、特養入ろうと思っても、み

んなが入れる状況じゃないと、待ちがあると。これは戻れば子どもの待機児童についても全部解決されていないというものもあるし、介護についてもそういう問題がある。これ後期高齢者については、やっぱり年齢でもって保険を差別するという自体に問題があるし、そういう点で介護、高齢者、それから国保、そういう点についてもやはり賛成できないという部分で、認定1号については、そのへんのところについては賛成できないということを申し上げておきます。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、去る8月30日、決算特別委員会に付託されました認定第1号 平成30年度大網白里市各会計歳入歳出の決算の認定について、会計ごとに順次採決を行います。

はじめに、平成30年度大網白里市一般会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山田繁子委員長） 賛成多数。

よって、平成30年度大網白里市一般会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成30年度大網白里市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山田繁子委員長） 賛成多数。

よって、平成30年度大網白里市国民健康保険特別会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成30年度大網白里市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山田繁子委員長） 賛成多数。

よって、平成30年度大網白里市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成30年度大網白里市介護保険特別会計歳入歳出決算について、原案のとおりに認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(山田繁子委員長) 賛成多数。

よって、平成30年度大網白里市介護保険特別会計歳入歳出決算は原案のとおり認定すべきと決定しました。

次に、平成30年度大網白里市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(山田繁子委員長) 賛成多数。

よって、平成30年度大網白里市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成30年度大網白里市土地取得事業特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(山田繁子委員長) 賛成総員。

よって、平成30年度大網白里市土地取得事業特別会計歳入歳出決算は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成30年度大網白里市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(山田繁子委員長) 賛成総員。

よって、平成30年度大網白里市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成30年度大網白里市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(山田繁子委員長) 挙手総員。

よって、平成30年度大網白里市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成30年度大網白里市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(山田繁子委員長) 挙手総員。

よって、平成30年度大網白里市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成30年度大網白里市ガス事業会計決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(山田繁子委員長) 賛成総員。

よって、平成30年度大網白里市ガス事業会計決算は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、平成30年度大網白里市病院事業会計決算について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(山田繁子委員長) 賛成総員。

よって、平成30年度大網白里市病院事業会計決算は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上の結果をもって委員長報告を作成しますが、各委員の意見を取りまとめたものをファクスにて皆さんに提示しますので、何かありましたら私のほうまでお願いします。

以上をもちまして、認定第1号 平成30年度大網白里市各会計歳入歳出決算の認定に関する所定の審査の全てを終了いたしました。

◎その他

○委員長(山田繁子委員長) 最後に、そのほかでございますが、何かございますか。

(発言する者なし)

○安川一省議会議務局長 委員長、事務局のほうから、取りまとめの件なんですけれども、昨日やったものと今日やったもの、各課に対する指摘事項をこの後、1課ずつで後で準備ができ次第、皆さんにご審議いただきたいと思うんです。

まず最初に、昨日やったものについて、皆さんのご意見を伺って、その後、事務局のほう

で今日の分について取り急ぎ指摘事項をまとめますので、その後にまた見ていただきたいということで、閉会后、少しお時間をいただきたいと思うんですけども。

(「時間的にどれぐらい」と呼ぶ者あり)

○安川一省議会事務局長 そうですね、取りまとめそのものは今日の分で。

(「30分ぐらい」と呼ぶ者あり)

○安川一省議会事務局長 そうですね、今日の分で30分ぐらい、ここで。

(「待機してたらどうかしらね」と呼ぶ者あり)

○安川一省議会事務局長 まずは、これで閉会后すぐに昨日の分の指摘事項を、けさお渡しした分の確認をさせていただいて、それから続けて。一旦副委員長、閉じていただいて。

○委員長(山田繁子委員長) それでは、その他を終了します。

それでは、委員の皆様方のご協力をいただきまして、当委員会が円滑にかつ効率的に運営できましたことに感謝を申し上げます。本件にかかわる審査の一切を終了させていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○副委員長(小倉利昭副委員長) 以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。皆さん、3日間お疲れさまでした。

(午後 2時48分)